

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第64期) 至 平成19年3月31日

中央三井信託銀行株式会社

(502007)

第64期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	37
3 【対処すべき課題】	37
4 【事業等のリスク】	37
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	42
7 【財政状態及び経営成績の分析】	43
第3 【設備の状況】	49
1 【設備投資等の概要】	49
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
(1) 【株式の総数等】	52
(2) 【新株予約権等の状況】	55
(3) 【ライツプランの内容】	55
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	56
(5) 【所有者別状況】	57
(6) 【大株主の状況】	58
(7) 【議決権の状況】	59
(8) 【ストックオプション制度の内容】	59
2 【自己株式の取得等の状況】	60
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	60
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	60
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	60
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	60
3 【配当政策】	61
4 【株価の推移】	61
5 【役員の状況】	62
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	63

	頁
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
(1) 【連結財務諸表】	67
① 【連結貸借対照表】	67
② 【連結損益計算書】	70
③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	71
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	73
⑤ 【連結附属明細表】	118
(2) 【その他】	119
2 【財務諸表等】	120
(1) 【財務諸表】	120
① 【貸借対照表】	120
② 【損益計算書】	124
③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】	127
④ 【附属明細表】	144
(2) 【主な資産及び負債の内容】	146
(3) 【その他】	147
第6 【提出会社の株式事務の概要】	148
第7 【提出会社の参考情報】	149
1 【提出会社の親会社等の情報】	149
2 【その他の参考情報】	149
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	150
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第64期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	中央三井信託銀行株式会社
【英訳名】	The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京 5232局3331番(大代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部次長 筒 井 博 人
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	441,789	481,447	470,133	437,402	399,686
うち連結信託報酬	百万円	56,943	46,017	48,148	30,687	30,929
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△52,777	98,680	139,929	116,445	133,644
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	△113,022	49,976	88,370	111,665	102,489
連結純資産額	百万円	290,512	516,438	625,846	862,805	995,201
連結総資産額	百万円	12,044,705	12,632,157	13,271,381	13,629,260	13,875,967
1株当たり純資産額	円	△115.76	63.36	151.21	341.43	439.87
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△102.23	36.41	66.72	85.42	75.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	22.71	39.87	50.38	46.23
連結自己資本比率 (国内基準)	%	6.55	9.40	9.40	11.25	11.38
連結自己資本利益率	%	—	—	62.18	34.67	19.34
連結株価収益率	倍	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△417,658	154,436	304,540	△451,069	520,953
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	92,890	△313,211	△199,691	399,341	△529,047
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△28,079	△10,001	△113,606	△25,269	△33,332
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	568,123	399,398	390,775	313,843	272,998
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,168 [1,473]	7,610 [1,499]	7,312 [1,434]	7,277 [1,579]	7,528 [1,525]
信託財産額	百万円	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564	6,891,315

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。

3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 7 連結株価収益率については、当社が平成14年1月25日に全ての上場を廃止したため、記載しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月
経常収益	百万円	389,915	451,798	411,990	374,345	338,709
うち信託報酬	百万円	56,943	46,024	48,148	30,687	30,929
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△55,496	120,135	133,020	104,299	127,161
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△114,354	78,699	82,022	105,684	102,370
資本金	百万円	349,894	356,264	356,306	356,437	358,173
発行済株式総数	千株	普通株式 1,224,365 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,245,256 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,245,333 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,245,570 第一回甲種優先株式 20,000 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406	普通株式 1,336,567 第二回甲種優先株式 93,750 第三回甲種優先株式 156,406
純資産額	百万円	300,120	523,971	617,864	824,785	960,060
総資産額	百万円	11,888,766	12,487,902	12,794,515	12,790,068	13,113,211
預金残高	百万円	8,461,846	8,922,588	8,797,194	8,430,716	8,169,973
貸出金残高	百万円	7,165,614	7,289,543	7,228,883	7,324,007	7,378,063
有価証券残高	百万円	3,098,805	3,585,337	4,006,090	3,781,312	4,435,668
1株当たり純資産額	円	△107.91	69.41	144.81	310.90	415.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 — 第一回甲種優先株式 — 第二回甲種優先株式 — 第三回甲種優先株式 — (普通株式 —) (第一回甲種優先株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 23.87 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 —) (第一回甲種優先株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 7.81 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 —) (第一回甲種優先株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 7.81 第一回甲種優先株式 40.00 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 —) (第一回甲種優先株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)	普通株式 7.88 第二回甲種優先株式 14.40 第三回甲種優先株式 20.00 (普通株式 —) (第二回甲種優先株式 —) (第三回甲種優先株式 —)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	△103.43	59.81	61.62	80.62	75.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	35.76	37.01	47.69	46.18
単体自己資本比率 (国内基準)	%	6.71	9.55	9.80	11.59	11.84
自己資本利益率	%	—	—	57.53	35.37	20.77
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	39.90	12.67	9.68	10.47
従業員数	人	5,825	5,338	5,037	5,062	5,287
信託財産額	百万円	5,832,396	5,345,716	5,545,207	6,082,564	6,891,315
信託勘定貸出金残高	百万円	2,543,351	1,867,778	1,502,177	1,185,967	779,689
信託勘定有価証券残高	百万円	162,703	82,080	84,760	65,736	27,565

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第60期(平成15年3月)は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 6 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 7 株価収益率につきましては、平成14年1月25日に全ての上場を廃止したため記載しておりません。
- 8 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
- なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

大正13年 3月	三井信託株式会社設立。 信託業法に基づくわが国最初の信託会社として、資本金3,000万円(うち払込資本金750万円)をもって設立され、同年4月より営業を開始。
昭和23年 3月	三井信託株式会社、終戦後、金融機関再建整備法の施行により、大蔵大臣の認可を得て最終処理を完了。同年7月30日整備計画の定めるところにより従来の信託業務及び担保附社債信託業務に加え普通銀行業務を併営することとし、社名を東京信託銀行株式会社と改称。
昭和24年 5月	東京信託銀行株式会社、東京証券取引所へ上場。同月14日大阪証券取引所へ上場。
昭和25年 2月	東京信託銀行株式会社、日本投資信託株式会社(資本金100万円)と合併。
昭和27年 6月	東京信託銀行株式会社、三井の旧名称に復帰、社名を三井信託銀行株式会社と改称。
昭和37年 5月	中央信託銀行株式会社設立。 株式会社東海銀行(現在の株式会社三菱東京UFJ銀行)、株式会社第一銀行及び株式会社日本興業銀行(現在の株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行)などのほか、証券界の強い支援のもとに資本金25億円をもって設立され、同年8月より営業を開始。
昭和37年12月	中央信託銀行株式会社、株式会社東海銀行、第一信託銀行株式会社から信託財産を、日本証券代行株式会社から株式名義書換代理人業務を譲り受ける。
昭和57年 3月	三井信託銀行株式会社、三信ファイナンス株式会社(現社名中央三井リース株式会社)を設立。
昭和61年 1月	中央信託銀行株式会社、中信リース株式会社(現社名中央三井リース株式会社)を設立。
昭和61年 7月	中央信託銀行株式会社、中央トラストインターナショナルリミテッド(現社名中央三井トラストインターナショナルリミテッド)を設立。
平成元年 3月	中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第二部に上場。同時に、公募時価発行増資を行い、新資本金268億1,500万円となる。
平成2年 7月	三井信託銀行株式会社、受信・与信の第三次オンライン・システム稼働。
平成2年 9月	中央信託銀行株式会社、東京証券取引所市場第一部に上場。
平成2年12月	中央信託銀行株式会社、大阪・名古屋両証券取引所の市場第一部に上場。
平成3年 2月	中央信託銀行株式会社、第三次総合オンラインシステム(C-BEST)稼働。
平成10年11月	中央信託銀行株式会社、株式会社北海道拓殖銀行の本州地区の営業を譲り受け、店舗を59ヵ店、店舗外現金自動設備を6ヵ所、それぞれ新設する。
平成10年12月	中央信託銀行株式会社、三井信託銀行株式会社が、証券投資信託の窓口販売開始。
平成11年 3月	中央信託銀行株式会社、第三者割当による第二回甲種優先株式を発行し、新資本金1,709億6,618万3千円となる。
平成11年 3月	三井信託銀行株式会社、第一回優先株式発行及び第三者割当増資実施。
平成11年 5月	中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併契約書に調印(合併期日 平成12年4月1日)。
平成12年 4月	中央信託銀行株式会社と三井信託銀行株式会社が合併、中央三井信託銀行株式会社となる。
平成14年 1月	東京証券取引所の株式上場廃止。
平成14年 1月	住友信託銀行株式会社と株式会社大和銀行(現在の株式会社りそな銀行)が共同で設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に当社が資本参加することに両社と合意し、合併契約書を締結。
平成14年 2月	三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立。
平成14年 3月	会社分割により年金信託・証券信託部門を三井アセット信託銀行株式会社に移管。
平成14年 3月	第三者割当により普通株式を571億円発行。
平成15年 3月	第三者割当により普通株式を300億円発行。
平成16年 3月	第三者割当により普通株式を100億円発行。
平成19年 3月	第三者割当により普通株式を34億円発行。 (平成19年3月末現在、国内本支店67、国内出張所19、海外駐在員事務所2)

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

〔信託銀行業〕

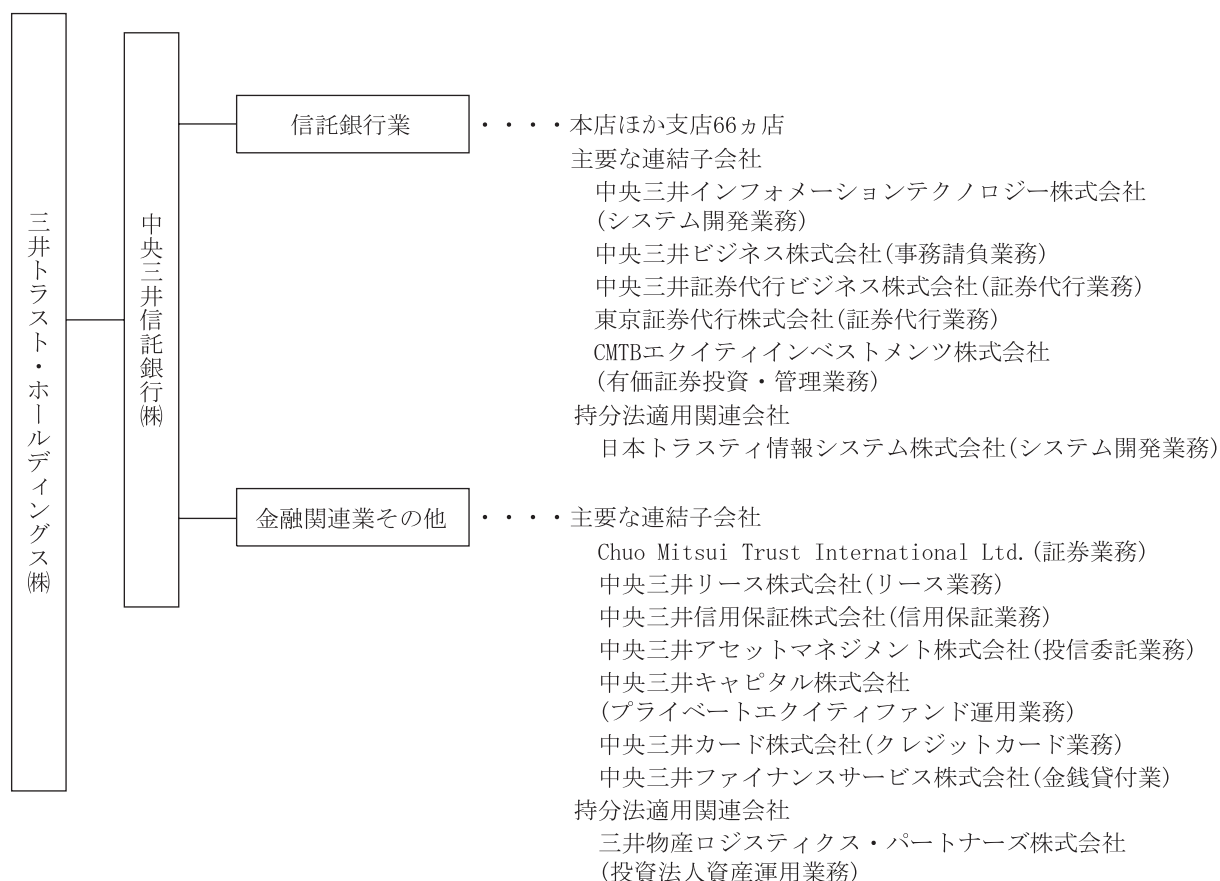
（信託業務） 金銭信託、貸付信託等の受託業務

（銀行業務） 預金業務、貸付業務、内国為替業務、証券投資信託の窓口販売業務等

（併営業務） 証券代行業務、不動産業務等

〔金融関連業その他〕 …リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務等

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 主要な会社名の()内は、主な事業の内容であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,608	銀行持株会社	100	5 (3)	—	金銭貸借取引 預金取引	当社より建物の一部を賃借	—
(連結子会社) Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国 ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (—) [—]	1	—	預金取引	当社より建物の一部を賃借	—
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (—) [—]	1	—	業務委託	—	—
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	シンガポール 共和国 シンガポール市	千シンガポールドル 1,500	投資顧問業	100 (—) [—]	—	—	—	—	—
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (—) [—]	2	—	預金取引	—	—
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (—) [—]	2	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (—) [—]	2	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム開発業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	—
CMTBファシリティーズ株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸管理業	100 (—) [—]	3	—	預金取引、 不動産賃貸借	当社に建物の一部を賃借	—
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井証券代行ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 (—) [—]	3	—	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井キャピタル株式会社	東京都中央区	497	プライベートエクイティファンド運用業務	100 (—) [—]	2	—	預金取引、 業務委託	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井ローンビジネス株式会社	東京都中央区	100	融資事務代行業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 業務委託	—	—
CMTBエクイティインベストメンツ株式会社	東京都港区	100	有価証券投資・管理業	100 (—) [—]	3	—	預金取引	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	301	ローン保証業	86.9 (36.9) [—]	1	—	預金取引、 ローン保証	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジットカード業	93.9 (44.0) [6]	1	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区	300	投資顧問・証券投資信託委託業	100 (50.0) [—]	—	—	預金取引 業務委託	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井信不動産株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	55.0 (50.0) [45.0]	—	—	預金取引、 金銭貸借取引、 不動産仲介	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井リース株式会社	東京都中央区	4,500	リース業	100 (—) [—]	1	—	預金取引、 金銭貸借取引、 リース取引	当社より建物の一部を賃借	—
中央三井ファイナンスサービス株式会社	東京都中央区	750	金銭貸付業	85.0 (—) [—]	3	—	預金取引、 金銭貸借取引	当社より建物の一部を賃借	—
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	45	証券代行業	100 (—) [—]	3	—	預金取引	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ情報システム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	28.3 (28.3) 〔―〕	—	—	預金取引、 金銭貸借取引	—	—
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (―) 〔―〕	1	—	—	—	—

- (注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は三井トラスト・ホールディングス株式会社であります。
- 2 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	6,876 [1,511]	652 [14]	7,528 [1,525]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員929人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,287	41.5	10.5	6,567

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員76人を含んでおりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,005人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、個人消費が昨夏一時的に弱含む局面もみられましたが、輸出や設備投資は引き続き好調で、企業部門が景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行による二度の利上げを受けて、2月以降0.5%近辺まで上昇しました。一方、長期金利は、景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価も、国内外の景気に対する憶測などから大きく上下する場面もみられましたが、当期末には17,000円台となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から、今年初めには1ドル＝120円台前半まで円安が進みましたが、当期末には117円台となりました。

また、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展する一方、不動産市場においても、リスクマネーの流入が拡大し、取引規模は高水準で推移しました。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当社は、三井トラストフィナンシャルグループの一員としてリテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担っております。

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げております。

- ◆金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- ◆企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- ◆リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

こうした経営理念のもと、当グループは透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージの様々な局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルティングを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供してまいります。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしてまいります。

なお、当グループではグループ経営の一層の強化を図る観点から、現在、当社の子会社である中央三井アセットマネジメント株式会社(投信委託業務)と中央三井キャピタル株式会社(プライベートエクイティファンド運用業務)について、19年10月に持株会社三井トラスト・ホールディングスの直接出資子会社とし、当グループ内で態勢整備を図る方針です。

(業績)

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中2,338億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆1,479億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中752億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆3,773億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中6,754億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆4,085億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中2,467億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆8,759億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末の資本の部と少数株主持分の合計値と比較して当連結会計年度中1,307億円増加し、当連結会計年度末残高は9,952億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比377億円減少し、3,996億円となりました。経常費用は前連結会計年度比549億円減少し、2,660億円となりました。この結果、経常利益は1,336億円となり、当期純利益は1,024億円となりました。また、1株当たり当期純利益は75円33銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が3,512億円、経常費用が2,190億円となりました結果、経常利益は1,321億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が672億円、経常費用が575億円となりました結果、経常利益は97億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、11.38%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金の純増等により、前連結会計年度比9,720億円増加し、5,209億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前連結会計年度比9,283億円減少し、5,290億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したこと等により、前連結会計年度比80億円減少し、333億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比408億円減少し、2,729億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は309億円、資金運用収支は987億円、役務取引等収支は1,254億円、特定取引収支は31億円、その他業務収支は6億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が309億円、資金運用収支が1,088億円、役務取引等収支が1,337億円、特定取引収支が64百万円、その他業務収支が33億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が11億円、役務取引等収支が6億円、特定取引収支が31億円、その他業務収支が10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	30,687	—	—	30,687
	当連結会計年度	30,929	—	—	30,929
資金運用収支	前連結会計年度	109,039	17,123	7,349	118,813
	当連結会計年度	108,865	1,133	11,208	98,790
うち資金運用収益	前連結会計年度	137,129	39,192	10,955	165,365
	当連結会計年度	148,070	27,560	14,555	161,075
うち資金調達費用	前連結会計年度	28,090	22,068	3,606	46,552
	当連結会計年度	39,205	26,426	3,346	62,285
役務取引等収支	前連結会計年度	121,774	470	7,417	114,828
	当連結会計年度	133,756	697	8,964	125,488
うち役務取引等収益	前連結会計年度	138,727	1,698	20,318	120,107
	当連結会計年度	151,942	1,978	23,346	130,574
うち役務取引等費用	前連結会計年度	16,952	1,227	12,901	5,279
	当連結会計年度	18,185	1,281	14,381	5,085
特定取引収支	前連結会計年度	86	4,277	△0	4,364
	当連結会計年度	64	3,107	1	3,171
うち特定取引収益	前連結会計年度	86	4,417	△0	4,503
	当連結会計年度	82	3,208	0	3,291
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	139	—	139
	当連結会計年度	18	100	△1	120
その他業務収支	前連結会計年度	9,824	△6,303	522	2,998
	当連結会計年度	3,332	1,015	3,703	644
うちその他業務収益	前連結会計年度	20,966	2,130	522	22,574
	当連結会計年度	9,005	1,189	3,703	6,491
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,142	8,434	—	19,576
	当連結会計年度	5,673	173	—	5,846

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆3,989億円、利息は1,610億円、利回りは1.41%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆3,689億円、利息は622億円、利回りは0.54%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆2,430億円(うち貸出金は6兆8,379億円、有価証券は3兆4,550億円)、利息は1,480億円(うち貸出金は798億円、有価証券は614億円)となりました。この結果、利回りは、1.31%(うち貸出金は1.16%、有価証券は1.77%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆274億円(うち預金は8兆2,351億円、借入金2,660億円)、利息は392億円(うち預金は230億円、借入金は53億円)となりました。この結果、利回りは、0.35%(うち預金は0.27%、借入金は2.00%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は8,850億円(うち貸出金は1,516億円、有価証券は5,756億円)、利息は275億円(うち貸出金は61億円、有価証券は208億円)となりました。この結果、利回りは、3.11%(うち貸出金は4.02%、有価証券は3.62%)となりました。資金調達勘定の平均残高は8,761億円(うち預金は591億円、借入金は162億円)、利息は264億円(うち預金は24億円、借入金は6億円)となりました。この結果、利回りは、3.01%(うち預金は4.18%、借入金は4.13%)となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,107,809	137,129	1.23
	当連結会計年度	11,243,024	148,070	1.31
うち貸出金	前連結会計年度	6,902,784	78,394	1.13
	当連結会計年度	6,837,921	79,815	1.16
うち有価証券	前連結会計年度	2,859,911	49,514	1.73
	当連結会計年度	3,455,020	61,466	1.77
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	202,885	5	0.00
	当連結会計年度	234,327	602	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	57,487	0	0.00
	当連結会計年度	3,174	3	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	92,066	4	0.00
	当連結会計年度	171,639	375	0.21
うち預け金	前連結会計年度	59,165	0	0.00
	当連結会計年度	44,159	36	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	11,084,536	28,090	0.25
	当連結会計年度	11,027,420	39,205	0.35
うち預金	前連結会計年度	8,653,227	16,519	0.19
	当連結会計年度	8,235,158	23,050	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	339,767	185	0.05
	当連結会計年度	430,612	1,362	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	69,752	18	0.02
	当連結会計年度	98,374	269	0.27
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,643	0	0.00
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	404,665	38	0.00
	当連結会計年度	675,197	1,934	0.28
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	833	6	0.73
うち借入金	前連結会計年度	217,186	5,036	2.31
	当連結会計年度	266,065	5,321	2.00

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,302,915	39,192	3.00
	当連結会計年度	885,035	27,560	3.11
うち貸出金	前連結会計年度	257,265	7,246	2.81
	当連結会計年度	151,609	6,108	4.02
うち有価証券	前連結会計年度	989,740	31,043	3.13
	当連結会計年度	575,669	20,854	3.62
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,451	53	3.69
	当連結会計年度	7,270	388	5.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	53,436	1,006	1.88
	当連結会計年度	149,328	1,901	1.27
資金調達勘定	前連結会計年度	1,292,828	22,068	1.70
	当連結会計年度	876,186	26,426	3.01
うち預金	前連結会計年度	28,838	592	2.05
	当連結会計年度	59,169	2,477	4.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	62,161	2,386	3.83
	当連結会計年度	75,670	4,064	5.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,469	648	5.20
	当連結会計年度	58,588	3,129	5.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	228,188	9,623	4.21
	当連結会計年度	157,617	8,382	5.31
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,478	783	3.48
	当連結会計年度	16,291	674	4.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,410,724	1,201,081	11,209,642	176,321	10,955	165,365	1.47
	当連結会計年度	12,128,059	729,077	11,398,981	175,630	14,555	161,075	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	7,160,050	74,228	7,085,821	85,641	1,404	84,236	1.18
	当連結会計年度	6,989,530	56,760	6,932,770	85,924	1,473	84,450	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	3,849,651	248,760	3,600,890	80,557	7,652	72,905	2.02
	当連結会計年度	4,030,690	238,122	3,792,567	82,321	11,735	70,586	1.86
うち コールローン 及び買入手形	前連結会計年度	204,337	—	204,337	59	—	59	0.02
	当連結会計年度	241,597	—	241,597	991	—	991	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	57,487	—	57,487	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	3,174	—	3,174	3	—	3	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	92,066	—	92,066	4	—	4	0.00
	当連結会計年度	171,639	—	171,639	375	—	375	0.21
うち預け金	前連結会計年度	112,601	57,679	54,922	1,006	119	887	1.61
	当連結会計年度	193,488	39,815	153,672	1,938	61	1,876	1.22
資金調達勘定	前連結会計年度	12,377,365	997,863	11,379,501	50,158	3,606	46,552	0.40
	当連結会計年度	11,903,606	534,651	11,368,955	65,631	3,346	62,285	0.54
うち預金	前連結会計年度	8,682,065	57,679	8,624,386	17,112	119	16,992	0.19
	当連結会計年度	8,294,328	39,815	8,254,512	25,528	61	25,466	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	339,767	—	339,767	185	—	185	0.05
	当連結会計年度	430,612	—	430,612	1,362	—	1,362	0.31
うち コールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	131,913	—	131,913	2,405	—	2,405	1.82
	当連結会計年度	174,045	—	174,045	4,334	—	4,334	2.49
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,112	—	14,112	648	—	648	4.59
	当連結会計年度	58,588	—	58,588	3,129	—	3,129	5.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	632,853	—	632,853	9,662	—	9,662	1.52
	当連結会計年度	832,814	—	832,814	10,317	—	10,317	1.23
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	833	333	500	6	1	4	0.96
うち借入金	前連結会計年度	239,665	74,171	165,493	5,820	1,326	4,493	2.71
	当連結会計年度	282,357	56,723	225,634	5,995	1,475	4,520	2.00

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は1,305億円、役務取引等費用は50億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は1,519億円(うち信託関連業務は909億円)、役務取引費用は181億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は19億円、役務取引等費用は12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	138,727	1,698	20,318	120,107
	当連結会計年度	151,942	1,978	23,346	130,574
うち信託関連業務	前連結会計年度	81,088	—	12,493	68,594
	当連結会計年度	90,980	—	14,316	76,664
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,434	—	801	4,633
	当連結会計年度	9,010	—	792	8,218
うち為替業務	前連結会計年度	1,005	83	—	1,088
	当連結会計年度	1,011	145	—	1,157
うち証券関連業務	前連結会計年度	9,134	1,422	142	10,413
	当連結会計年度	15,982	1,726	151	17,557
うち代理業務	前連結会計年度	28,023	73	—	28,097
	当連結会計年度	20,678	3	—	20,681
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	371	—	—	371
	当連結会計年度	358	—	—	358
うち保証業務	前連結会計年度	7,177	119	2,052	5,243
	当連結会計年度	7,183	102	2,902	4,383
役務取引等費用	前連結会計年度	16,952	1,227	12,901	5,279
	当連結会計年度	18,185	1,281	14,381	5,085
うち為替業務	前連結会計年度	273	350	—	623
	当連結会計年度	284	324	—	609

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は3,291百万円(うち特定金融派生商品収益3,208百万円)、特定取引費用は120百万円(うち特定取引有価証券費用100百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	86	4,417	△0	4,503
	当連結会計年度	82	3,208	0	3,291
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	56	△1	—	55
	当連結会計年度	82	—	—	82
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	4,418	△0	4,418
	当連結会計年度	—	3,208	0	3,208
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	29	—	—	29
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	139	—	139
	当連結会計年度	18	100	△1	120
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	139	—	139
	当連結会計年度	—	100	—	100
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	18	—	△1	19

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は528億円(うち特定金融派生商品119億円)、特定取引負債は43億円(うち特定金融派生商品43億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	26,036	18,848	2	44,883
	当連結会計年度	40,864	11,939	0	52,803
うち商品有価証券	前連結会計年度	47	—	—	47
	当連結会計年度	101	—	—	101
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	7	—	7
	当連結会計年度	—	3	—	3
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	18,840	2	18,838
	当連結会計年度	—	11,935	0	11,935
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	25,989	—	—	25,989
	当連結会計年度	40,763	—	—	40,763
特定取引負債	前連結会計年度	—	6,945	—	6,945
	当連結会計年度	—	4,398	—	4,398
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	—	6,945	—	6,945
	当連結会計年度	—	4,398	—	4,398
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,185,967	19.50	779,689	11.31
有価証券	65,736	1.08	27,565	0.40
信託受益権	4,380	0.07	2,931	0.04
受託有価証券	264	0.00	261	0.00
金銭債権	3,433	0.06	1,734	0.03
動産不動産	3,422,056	56.26	—	—
有形固定資産	—	—	4,600,238	66.75
地上権	1,771	0.03	—	—
土地の賃借権	5,800	0.09	—	—
無形固定資産	—	—	7,472	0.11
その他債権	47,999	0.79	46,495	0.68
銀行勘定貸	1,160,974	19.09	1,221,732	17.73
現金預け金	184,181	3.03	203,194	2.95
合計	6,082,564	100.00	6,891,315	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,298,381	21.34	1,157,715	16.80
財産形成給付信託	16,842	0.28	16,349	0.24
貸付信託	1,078,818	17.74	835,890	12.13
金銭信託以外の金銭の信託	391	0.01	326	0.01
有価証券の信託	269	0.00	270	0.00
金銭債権の信託	4,430	0.07	2,725	0.04
動産の信託	110	0.00	70	0.00
土地及びその定着物の信託	80,141	1.32	80,689	1.17
包括信託	3,603,176	59.24	4,797,276	69.61
合計	6,082,564	100.00	6,891,315	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 118,974 百万円
当連結会計年度末 116,226 百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	44,255	3.73	18,093	2.32
農業	6	0.00	3	0.00
林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業	32	0.00	16	0.00
建設業	3,501	0.30	2,837	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	63,337	5.34	7,337	0.94
情報通信業	6,987	0.59	6,184	0.79
運輸業	87,786	7.40	16,991	2.18
卸売・小売業	18,263	1.54	5,118	0.66
金融・保険業	227,256	19.16	90,612	11.62
不動産業	50,046	4.22	27,474	3.52
各種サービス業	21,999	1.86	11,747	1.51
地方公共団体	—	—	—	—
その他	662,494	55.86	593,270	76.09
合計	1,185,967	100.00	779,689	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	748	1.14	1,156	4.20
地方債	79	0.12	39	0.14
社債	2,533	3.85	291	1.06
株式	717	1.09	504	1.83
その他の証券	61,656	93.80	25,572	92.77
合計	65,736	100.00	27,565	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	480,886	673,181	1,154,068	264,089	490,894	754,983
有価証券	33,653	27,959	61,613	16,337	9,141	25,479
その他	834,562	614,124	1,448,687	904,215	573,373	1,477,588
資産計	1,349,102	1,315,265	2,664,368	1,184,642	1,073,409	2,258,051
元本	1,348,871	1,308,176	2,657,048	1,184,681	1,065,084	2,249,766
債権償却準備金	361	—	361	13	—	13
特別留保金	—	7,060	7,060	—	5,753	5,753
その他	△130	28	△101	△52	2,571	2,518
負債計	1,349,102	1,315,265	2,664,368	1,184,642	1,073,409	2,258,051

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金1,154,068百万円のうち、破綻先債権額は3,752百万円、延滞債権額は11,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は352百万円、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。また、これらの債権額の合計額は21,329百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金754,983百万円のうち、破綻先債権額は263百万円、延滞債権額は10,890百万円、3ヵ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は12,840百万円であります。また、これらの債権額の合計額は24,098百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	24
危険債権	91	87
要管理債権	56	129
正常債権	11,573	7,487

(6) 銀行業務の状況

① 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,392,619	38,096	48,931	8,381,784
	当連結会計年度	8,121,788	48,184	22,006	8,147,967
うち流動性預金	前連結会計年度	1,632,944	—	22,374	1,610,569
	当連結会計年度	1,379,856	—	20,413	1,359,442
うち定期性預金	前連結会計年度	6,702,617	—	25,530	6,677,087
	当連結会計年度	6,697,684	—	1,130	6,696,554
うちその他	前連結会計年度	57,057	38,096	1,026	94,127
	当連結会計年度	44,248	48,184	462	91,970
譲渡性預金	前連結会計年度	457,760	—	—	457,760
	当連結会計年度	416,050	—	—	416,050
総合計	前連結会計年度	8,850,379	38,096	48,931	8,839,544
	当連結会計年度	8,537,838	48,184	22,006	8,564,017

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年 3月31日		平成19年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,271,939	100.00	7,356,904	100.00
製造業	696,805	9.58	707,933	9.62
農業	967	0.01	949	0.01
林業	220	0.00	221	0.00
漁業	4,300	0.06	4,343	0.06
鉱業	4,298	0.06	3,692	0.05
建設業	91,693	1.26	95,050	1.30
電気・ガス・熱供給・水道業	81,329	1.12	134,314	1.83
情報通信業	50,495	0.70	42,966	0.58
運輸業	545,227	7.50	582,781	7.92
卸売・小売業	465,288	6.40	474,034	6.44
金融・保険業	977,955	13.45	1,295,704	17.61
不動産業	1,424,929	19.59	1,436,784	19.53
各種サービス業	444,088	6.11	458,064	6.23
地方公共団体	9,511	0.13	9,217	0.13
その他	2,474,827	34.03	2,110,845	28.69
特別国際金融取引勘定分	30,148	100.00	20,458	100.00
政府等	3,348	11.11	3,141	15.35
金融機関	—	—	—	—
その他	26,800	88.89	17,317	84.65
合計	7,302,088	—	7,377,362	—

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成18年 3月31日	インドネシア	5,822
	フィリピン	1,165
	モロッコ	195
	その他(2ヶ国)	189
	合計	7,372
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)
平成19年 3月31日	インドネシア	5,193
	フィリピン	881
	モロッコ	130
	合計	6,206
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

③ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,624,406	—	—	1,624,406
	当連結会計年度	1,937,019	—	—	1,937,019
地方債	前連結会計年度	3,275	—	—	3,275
	当連結会計年度	3,085	—	—	3,085
社債	前連結会計年度	320,107	—	45,671	274,435
	当連結会計年度	393,991	—	39,040	354,951
株式	前連結会計年度	1,130,653	—	182,785	947,868
	当連結会計年度	1,245,248	—	183,012	1,062,236
その他の証券	前連結会計年度	249,762	651,527	18,215	883,074
	当連結会計年度	459,907	596,095	4,784	1,051,218
合計	前連結会計年度	3,328,206	651,527	246,672	3,733,060
	当連結会計年度	4,039,253	596,095	226,836	4,408,512

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	241,451	228,502	△12,948
うち信託報酬	30,687	30,929	242
うち信託勘定不良債権処理損失	5,742	5,546	△196
貸出金償却	5,383	5,543	159
債権売却損等	359	2	△356
経費(除く臨時処理分)	87,054	85,173	△1,880
人件費	29,675	25,834	△3,841
物件費	52,308	54,863	2,554
税金	5,069	4,475	△593
一般貸倒引当金繰入額	13,692	16,347	2,654
業務純益	140,704	126,982	△13,722
信託勘定償却前業務純益	146,447	132,528	△13,919
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	160,139	148,875	△11,264
うち債券関係損益	△5,046	△128	4,918
臨時損益	△36,389	179	36,568
株式関係損益	26,590	8,621	△17,969
銀行勘定不良債権処理損失	46,248	7,907	△38,341
貸出金償却	28,110	5,825	△22,285
個別貸倒引当金繰入額	4,988	450	△4,537
特定海外債権引当勘定繰入額	△140	△57	83
債権売却損等	13,290	1,687	△11,602
その他臨時損益	△16,731	△535	16,196
経常利益	104,299	127,161	22,861
特別損益	1,806	18,256	16,450
うち動産不動産処分損益	△966	—	966
うち固定資産処分損益	—	△498	△498
うち退職給付信託返還益	—	15,814	15,814
税引前当期純利益	106,106	145,417	39,311
法人税、住民税及び事業税	421	447	26
法人税等調整額	—	42,600	42,600
当期純利益	105,684	102,370	△3,314

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	35,282	36,839	1,557
退職給付費用	—	△14,875	△14,875
福利厚生費	4,746	4,778	32
減価償却費	11,436	11,400	△36
土地建物機械賃借料	7,989	7,799	△189
営繕費	172	211	38
消耗品費	833	959	125
給水光熱費	952	919	△33
旅費	464	471	7
通信費	2,005	2,284	278
広告宣伝費	2,919	4,761	1,841
租税公課	5,069	4,475	△593
その他	25,258	25,774	516
計	97,130	85,799	△11,330

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.21	1.29	0.07
(イ)貸出金利回	1.12	1.14	0.02
(ロ)有価証券利回	1.67	1.74	0.06
(2) 資金調達利回 ②	0.24	0.34	0.10
(イ)預金等利回	0.18	0.28	0.09
(ロ)外部負債利回	2.00	1.52	0.47
(3) 資金粗利鞘 ①－②	0.97	0.94	△0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	27.92	16.23	△11.68
業務純益ベース	24.53	13.84	△10.68
当期純利益ベース	18.42	11.16	△7.26

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	1,348,871	1,184,681	△164,189
		平残	1,406,385	1,244,015	△162,369
	貸付信託	末残	1,308,176	1,065,084	△243,092
		平残	1,447,926	1,182,627	△265,298
	合計	末残	2,657,048	2,249,766	△407,282
		平残	2,854,311	2,426,643	△427,668
貸出金	金銭信託	末残	480,886	264,089	△216,797
		平残	416,372	348,582	△67,789
	貸付信託	末残	673,181	490,894	△182,287
		平残	813,277	585,486	△227,790
	合計	末残	1,154,068	754,983	△399,084
		平残	1,229,649	934,069	△295,579

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,930,537	1,660,250	△270,287
法人	726,510	589,515	△136,994
合計	2,657,048	2,249,766	△407,282

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	348,383	320,743	△27,640
うち住宅ローン残高	331,516	307,505	△24,011
うちその他ローン残高	16,867	13,238	△3,629

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第63期：662,122百万円

第64期：593,239百万円

④ 中小企業等貸出金残高

		前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	902,616	673,851	△228,765
総貸出金残高	②	百万円	1,185,967	779,689	△406,277
中小企業等貸出金比率	①／②	%	76.10	86.42	10.32
中小企業等貸出先件数	③	件	46,459	41,793	△4,666
総貸出先件数	④	件	46,687	41,945	△4,742
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.51	99.63	0.12

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(末残)	8,430,716	8,169,973	△260,742
預金(平残)	8,682,065	8,294,328	△387,737
貸出金(末残)	7,324,007	7,378,063	54,055
貸出金(平残)	7,113,325	6,945,070	△168,254

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	6,340,208	6,222,738	△117,469
法人	2,070,713	1,916,981	△153,732
合計	8,410,921	8,139,719	△271,201

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	1,623,465	1,866,155	242,690
うち住宅ローン残高	1,587,353	1,833,423	246,070
うちその他ローン残高	36,112	32,732	△3,380

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

第63期：1,761,933百万円

第64期：1,994,812百万円

④ 中小企業等貸出金

			前事業年度(A)	当事業年度(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	3,888,913	4,585,138	696,225
総貸出金残高	②	百万円	7,293,858	7,357,604	63,745
中小企業等貸出金比率	①／②	%	53.31	62.31	9.00
中小企業等貸出先件数	③	件	183,743	188,610	4,867
総貸出先件数	④	件	184,789	189,634	4,845
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.43	99.46	0.03

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	4,559	283,041	3,781	56,679
計	4,559	283,041	3,781	56,679

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,615	14,683,988	2,696	15,808,212
	各地より受けた分	2,147	15,406,030	2,280	21,351,694
代金取立	各地へ向けた分	24	74,261	37	115,371
	各地より受けた分	2	16,930	3	14,430

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	74,203	80,983
	買入為替	50	45
被仕向為替	支払為替	70,627	79,929
	取立為替	—	—
合計		144,882	160,958

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	732件	267,747百万円		410件	306,546百万円	
財産に関する遺言の執行	引受 341件	終了 329件	期末現在 199件	引受 390件	終了 367件	期末現在 222件
財産の取得及び処分の代理取扱	70件	280百万円		44件	849百万円	
取得	12	19		6	12	
処分	58	261		38	837	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	146件	135件	1,609件	153件	110件	1,652件
管理株主数			12,626千名			12,301千名
期中名義書換件数			304千件			282千件

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年3月31日 金額(百万円)	平成19年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	356,437	358,173
	うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	105,751	107,488
	利益剰余金	187,921	290,579
	連結子法人等の少数株主持分	1,488	2,228
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式(△)	—	—
	社外流出予定額(△)	—	15,010
	為替換算調整勘定	△539	53
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	8,819
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	8,964	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	43,673
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	—	12,349
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	642,094	678,670
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	642,094	678,670
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	38,466	25
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	303,298	296,007
	うち永久劣後債務(注2)	146,069	146,507
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	157,228	149,500
	計	341,764	296,033
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	341,764	296,033
	控除項目(注4) (C)	2,868	18,712
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	980,990	955,991
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,448,008	6,775,790
	オフ・バランス取引等項目	1,268,738	1,125,290
	信用リスク・アセットの額 (E)	8,716,747	7,901,080
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	495,084
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	39,606
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0 を乗じて得た額	—	—
	※ 計 (E)+(F) (H)	8,716,747	8,396,165
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.25	11.38
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		—	8.08

- (注) 1 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成18年 3月31日	平成19年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	356,437	358,173
	うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	105,751	107,488
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	13,004	16,006
	任意積立金	—	—
	次期繰越利益	200,889	—
	その他利益剰余金	—	300,262
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	社外流出予定額(△)	—	15,010
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	43,673
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	—	14,426
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	676,082	708,819
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	676,082	708,819
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	38,206	—
	負債性資本調達手段等	303,298	296,007
	うち永久劣後債務(注2)	146,069	146,507
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	157,228	149,500
	計	341,504	296,007
	うち自己資本への算入額 (B)	341,504	296,007
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,003	19,579
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	1,015,584	985,247
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,463,924	6,734,434
	オフ・バランス取引等項目	1,293,944	1,116,883
	信用リスク・アセットの額 (E)	8,757,868	7,851,317
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	—	463,962
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	37,116
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0 を乗じて得た額	—	—
	※ 計 (E)+(F) (H)	8,757,868	8,315,280
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		11.59	11.84
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		—	8.52

- (注) 1 告示第40条第2項(旧告示第30条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号(旧告示第31条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号(旧告示第31条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号(旧告示第32条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号から第5号の定めにより控除されることとなる額です。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	181	96
危険債権	552	406
要管理債権	661	698
正常債権	74,755	75,655

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

収益力向上の観点からは、まず、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するほか、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンと新規業務として立ち上げたビジネスローンなどへの積極的な取り組みを継続します。

これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に人員・経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

また、CSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

一方、当期末より自己資本比率に関する新しい規制(「バーゼルⅡ」)が適用開始となったことに加えて、金融商品取引法の施行などが予定されているなか、リスク管理や法令遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していきます。さらに、財務報告の信頼性確保を目的として平成20年度から導入される「財務報告に係る内部統制評価制度」についても的確に対応していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業に取り組んでおりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 金融サービス業における競争の激化、金融商品に対する顧客ニーズの変化、不動産市場の急速な悪化や金利の急上昇といった市場の変化等によって、当グループが戦略業務として位置付けている事業からの収益が増加しない可能性があります。
- ② 事業再編・再生関連ファイナンス、ビジネスローンといった比較的最近取り組み始めた業務において、当グループの取組が成功しない可能性があります。
- ③ 金融サービス業における人材獲得競争の激化に伴い、当グループが必要な人材を確保できない可能性があります。

- ④ 当グループが行う他の企業との提携等が期待する効果を生まない可能性があります。また、そのような提携等には、当グループと提携先との利益相反や意見対立、提携解消等様々なリスクがあります。
- ⑤ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

- ① 近年、当グループの不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は低下し、単体ベース(銀行勘定、信託勘定合算)で平成19年3月末現在1.7%となっていますが、以下の要因によって再び不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。
 - ・貸出先である業績不振企業の経営再建が奏効しなかった場合
 - ・当グループ又は他の金融機関が業績不振の貸出先への支援を打ち切った場合
 - ・金融当局が不良債権の分類や貸倒引当金について、より厳格な規制や基準を導入した場合
 - ・国内又は海外のマクロ経済環境が悪化した場合や特定業種を取り巻く経営環境が悪化した場合
- ② 当グループの要注意先債権には大口与信先への債権が含まれており、そのような特定の大口与信先の信用状況が更に悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。
- ③ 当グループの貸出に占める不動産業及び金融・保険業向け貸出の比率は、他の業種に対するものと比べて高いため、これらの業種の信用状況が悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。
- ④ 当グループの貸倒引当金は、過去の貸倒実績、貸出先の将来の収益見通し、担保価値等をもとに計上されていますが、実際の貸倒損失が貸倒引当金の額を上回る可能性があります。

(3) 市場リスク

- ① 当グループは過去数年間、保有株式を売却し、その残高を大幅に削減しておりますが、現在でも多数の取引先等株式を保有しております。従って、株式市場が悪化した場合には、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。
- ② 当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しております。当グループではヘッジ手段を活用して保有債券の金利リスクを一部ヘッジしておりますが、金利が上昇した場合には、保有債券の時価が下落し、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。
- ③ 当グループは、株式や国内債券以外にも投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利・為替の変動等の市場リスクに晒されており、市場の変動によって当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。また、こうした金融商品の中には、上場会社株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。

- ④ デリバティブ取引のリスクとしては、主にデリバティブ取引の原資産となる金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。当グループでは、デリバティブ取引の市場リスクについて、主にVaR(バリュー・アット・リスク)などでリスク量を計測しており、平成19年3月期におけるトレーディング勘定のVaR(信頼区間片側99%、保有期間10日)は、最小値36百万円、最大値10億73百万円、平均値2億32百万円で推移し、平成19年3月末基準では67百万円でした。

また、デリバティブ取引の場合、信用リスクについては想定元本自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。この再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(バーゼルⅡの自己資本比率規制による当社連結ベース)は、平成19年3月末基準で次のとおりでした。

・金利スワップ	1,082億52百万円
・通貨スワップ	3億33百万円
・為替予約	367億53百万円
・金利オプション(買)	23億10百万円
・通貨オプション(買)	90百万円
・その他	28億25百万円
・一括清算ネットティングによる与信相当額削減効果	△858億1百万円
合 計	647億63百万円

(4) 金利変動のリスク

当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっております。金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少することで当グループの業績が悪化する可能性があります。また、金利が上昇した場合、貸出先の業績悪化によって不良債権が増加したり、住宅ローンに対するニーズが減退することによって、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社連結・単体の自己資本比率が法令で定められた基準(現状、国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上です。)を下回った場合には、当グループの業務が制限される等、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社連結・単体の自己資本比率は、与信関係費用の増加、保有有価証券の時価の下落、繰延税金資産の取崩し、会計基準の変更等によって低下する可能性があります。また、劣後債務を再調達できず返済することとなった場合や、平成18年3月末から導入された繰延税金資産の自己資本への算入制限によって繰延税金資産の一部が自己資本へ算入できない状況が発生した場合等にも、当社連結・単体の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、平成19年3月期から新たな自己資本比率規制(「バーゼルⅡ」)が導入され、金融当局の承認に基づき、当社連結・単体ベースの自己資本比率は、信用リスク・アセットの計算については基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の計算については粗利益配分手法が適用されています。バーゼルⅡの導入に伴い、当社連結・単体の自己資本比率は、以下の要因により低下する可能性があります。

- ・当グループの内部格付制度に基づく与信先の信用格付がダウングレードした場合や与信先のデフォルト率が上昇した場合
- ・オペレーショナル・リスクが増加した場合
- ・金融当局が更なる規制の変更を行った場合
- ・現在、当社が採用している手法が、金融当局により認められなくなる場合

その他、本項に記載のリスクを含むリスク要因が顕在化した場合、当社連結・単体の自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの財務状況や業績が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当グループの資金調達及びその他の業務運営に悪影響が生じる可能性があります。

このような場合には、当グループの業務に制約が生じる、当グループが締結している契約の一部が解約される、顧客が当グループに預入れ又は信託している資金を引き揚げる、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求されるといった事態が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの財務状況や業績に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 信託商品の運用成績に関するリスク

当社は、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。

(9) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスク

当グループは業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 事務に関するリスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等が発生した場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) コンプライアンス・訴訟に関するリスク

当グループは、業務遂行において各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(14) 顧客情報・社内機密情報漏洩に関するリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15)規制・制度の変更に關するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

証券取引法の改正に伴い平成18年6月に公布された金融商品取引法の施行、及び関連する諸規制の施行により、今後、当社の経営陣は、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているかを評価し、その結果を開示する必要があります。当グループでは、適切な内部統制に必要な体制整備を進めておりますが、こうした取組が有効に機能しなかった場合には、当グループに対する市場の信用を害し、業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

上記に加え、金融商品取引法は、当グループが取り扱う金融商品を含む幅広い金融商品について、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為を厳しく規制しています。こうした不適切な行為を防止するための当グループの法令遵守体制が不十分であった場合や、役職員が法令遵守を怠った場合には、当グループに対する行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16)風評等に關するリスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされることがあります。こうした報道は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージに悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約を締結しております。

株式会社三井住友銀行が、平成19年3月31日付現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

- 当社の信託業務に係る代理店としての取扱業務
 - 証券代行業務
 - 土地信託業務
 - 不動産管理信託業務
 - 遺産整理業務(平成18年4月3日から取扱開始)

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当グループは成長分野のビジネスにおける戦力の増強などを通じて、『収益構造の転換を加速し、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化する』ことをグループの基本方針として掲げ、様々な活動を展開してまいりました。

具体的には、手数料ビジネスの分野においては個人向け投資信託・保険販売業務に係るコンサルティング力を拡充し、お客さまのニーズに応えた新商品を順次投入すること等により販売力の増強を図りました。

不動産業務においては、Jリート(不動産投資信託)市場の拡大などの環境変化を捉えた積極的な営業展開ときめ細かなコンサルテーションにより、大型仲介案件の成約や流動化受託などを積み上げてまいりました。

貸出関連業務においては、根強い資金需要が見込まれる住宅ローンについては引き続き積極的に取り組むとともに、中小企業向け融資事業を強化する観点から、取扱店舗の増加を行うなど、ビジネスローンの業容拡大を図りました。

また、子会社におきましては、中央三井アセットマネジメント株式会社での運用残高の積み上げや中央三井キャピタル株式会社における各種投資案件への積極的な取り組みなど、当グループ全体の収益拡大を目指した活動を各社が展開しました。

一方、経費については、ローコスト運営を徹底しつつも収益性や成長性が高いと見込まれる分野には重点的に配分する等、前向きな投資を増加させてまいりました。

このような活動に加え、当社では財務基盤のさらなる強化に向けて、不良債権については厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めるとともに、保有株式につきましては、自己資本の水準を考慮しつつ、引き続き適切なコントロールに努めました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、経常利益が前連結会計年度比171億円増加の1,336億円、当期純利益が前連結会計年度比91億円減少の1,024億円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支(金銭の信託運用見合費用控除後) ①	1,188	987	△200
信託報酬 ②	306	309	2
うち信託勘定不良債権処理損失 ③	57	55	△1
役務取引等収支 ④	1,148	1,254	106
特定取引収支 ⑤	43	31	△11
その他業務収支 ⑥	29	6	△23
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	2,774	2,645	△128
経費(除く臨時処理分) ⑧	1,078	1,102	24
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	1,696	1,543	△153
一般貸倒引当金繰入額 ⑨	118	188	69
連結業務純益 (=⑦-③-⑧-⑨)	1,520	1,299	△220
その他経常収益	941	673	△268
うち株式等売却益	420	247	△173
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	△0
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	1,196	630	△566
うち銀行勘定不良債権処理損失	461	106	△355
うち貸出金償却	281	72	△209
うち個別貸倒引当金繰入額	35	16	△19
うち特定海外債権引当勘定繰入額	△1	△0	1
うち株式等売却損	80	23	△56
うち株式等償却	55	63	7
臨時損益	△355	36	392
経常利益	1,164	1,336	171
特別損益	15	199	183
税金等調整前当期純利益	1,180	1,535	355
法人税、住民税及び事業税	39	89	49
法人税等調整額	17	412	395
少数株主利益	6	8	2
当期純利益	1,116	1,024	△91

(注) 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、新たな収益源と位置付けている中小企業向けのビジネスローンや事業再編・再生ビジネスの増強に注力してまいりましたが、預金利息の増加等による資金調達費用の増加の影響が大きく、前連結会計年度比200億円減少の987億円となりました。

信託報酬は不動産信託報酬の増加等により前連結会計年度比2億円増加の309億円となりました。

役務取引等収支は投資信託の販売手数料、不動産仲介手数料等が好調に推移した結果、前連結会計年度比106億円増加の1,254億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比11億円減少の31億円となりました。

その他業務収支は、金融派生商品損益、国債等債権関係損益は増加したものの、前年度計上した住宅ローン証券化益の減少等により前連結会計年度比23億円減少の6億円となりました。

経費は、重点業務への投資等により前連結会計年度比24億円増加の1,102億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比128億円減少して2,645億円となりました。

また、連結業務純益は前連結会計年度比220億円減少して1,299億円となりました。

(2) その他

① 与信関係費用

与信関係費用(銀行勘定、一般貸倒引当金繰入を含む)は、貸出金償却の減少等により前連結会計年度比285億円減少して294億円となりました。

② 株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益は前連結会計年度比173億円減少の247億円、株式等売却損は前連結会計年度比56億円減少の23億円、株式等償却は前連結会計年度比7億円増加の63億円となりました。

③ 特別損益及び法人税等調整額

特別損益は、退職給付信託返還益の計上等により前連結会計年度比183億円増加して199億円となりました。

法人税等調整額は課税所得の計上による繰延税金資産の取崩し等により、前連結会計年度比395億円増加の412億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出関連業務については、住宅ローンについて引き続き積極的に取組むとともに、中小企業向け融資を強化してまいりました。この結果、住宅ローン残高(単体)は前連結会計年度末比2,460億円増加の1兆8,334億円、中小企業等貸出金残高(単体)は前連結会計年度末比6,962億円増加の4兆5,851億円となりました。貸出金残高全体では、前連結会計年度末比752億円増加の7兆3,773億円となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	73,020	73,773	752
うち住宅ローン残高(単体)	15,873	18,334	2,460
うち中小企業等貸出金残高 (単体)	38,889	45,851	6,962

(参考) 銀行勘定(単体)・信託勘定合計ベースの住宅ローン残高
(住宅ローン残高) (中小企業等貸出金残高)
前連結会計年度：19,188億円 前連結会計年度：47,915億円
当連結会計年度：21,409億円 当連結会計年度：52,589億円

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度末比6,754億円増加して4兆4,085億円となりました。主な内訳は国債が3,126億円の増加、株式が相場上昇による評価差額の増加等により1,143億円の増加、その他の証券が1,681億円の増加となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	37,330	44,085	6,754
国債	16,244	19,370	3,126
地方債	32	30	△1
社債	2,744	3,549	805
株式	9,478	10,622	1,143
その他の証券	8,830	10,512	1,681

(3) 預金

預金は国内個人預金が前連結会計年度末比1,174億円減少し、国内法人預金が前連結会計年度末比1,537億円減少したこと等により8兆1,479億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	83,817	81,479	△2,338
うち国内個人預金(単体)	63,402	62,227	△1,174
うち国内法人預金(単体) (注)	20,707	19,169	△1,537

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(4) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末の資本の部と少数株主持分の合計値と比較して1,307億円増加して9,952億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比874億円増加して2,906億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により前連結会計年度末比457億円増加して2,592億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
純資産の部合計	8,644	9,952	1,307
資本金	3,564	3,581	17
資本剰余金	1,057	1,074	17
利益剰余金	2,031	2,906	874
その他有価証券評価差額金	2,135	2,592	457
繰延ヘッジ損益	—	△74	△74
土地再評価差額金	△155	△155	△0
為替換算調整勘定	△5	0	5
少数株主持分	16	25	8

(注) 前連結会計年度の純資産の部合計は、資本の部と少数株主持分の合計。

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金の純増等により、前連結会計年度比9,720億円増加し、5,209億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前連結会計年度比9,283億円減少し、5,290億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したこと等により、前連結会計年度比80億円減少し、333億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末比408億円減少し、2,729億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,510	5,209	9,720
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,993	△5,290	△9,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	△252	△333	△80
現金及び現金同等物の期末残高	3,138	2,729	△408

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(単体)

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めました。この結果、金融再生法開示債権は、前事業年度末比166億円減少して1,443億円となりました。開示債権比率は前事業年度末比0.12%減少して1.70%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	248	121	△126
	危険債権	643	493	△149
	要管理債権	718	828	110
	小計	1,609	1,443	△166
	正常債権	86,329	83,143	△3,186
	合計	87,939	84,587	△3,352

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.28	0.14	△0.13
	危険債権	0.73	0.58	△0.15
	要管理債権	0.82	0.98	0.16
	小計	1.83	1.70	△0.12
	正常債権	98.17	98.30	0.12
	合計	100.00	100.00	—

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、お客様の幅広いニーズにお応えするために、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など各種ご相談をお受けする「コンサルプラザ」を成城、名古屋、多摩センターの3ヵ所設置いたしました。

また、たまプラーザ支店を移転するとともに、既存の営業拠点の改修を実施いたしました。これらその他、内部事務の合理化・効率化を図るためのシステム関連投資を実施するなど、総額142億円の投資を行いました。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額271億円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 信託銀行業

(平成19年3月31日現在)

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	店舗	—	—	158	105	263	189
	—	本店 他33店	関東・ 甲信越地区	店舗	12,334 (4,730)	31,853	17,341	2,953	52,148	3,105
	—	名古屋支店 他11店	東海・ 北陸地区	店舗	1,218	312	549	495	1,357	662
	—	大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	829	1,692	957	444	3,095	669
	—	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	店舗	809	673	114	123	911	195
	—	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	239	160	821	262
	—	信託センタ ー他4セン ター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	8,501	3,312	23,143	205
	—	雪ヶ谷寮 他273ヶ所	東京都 大田区他	寮・社宅	58,542 (77)	13,211	3,589	65	16,866	—
	—	三信室町 ビル 他13ヶ所	東京都 中央区他	その他の 施設	2,825 (760)	5,572	2,371	7	7,950	—
国内連結 子会社	CMTBファシリティーズ 株式会社 他6社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 賃貸ビル他	42,774 (760)	18,048	8,790	672	27,511	1,589

(2) 金融関連業その他

(平成19年3月31日現在)

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井リース 株式会社 他6社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他	—	—	383	68,581	68,965	633
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他2社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗	—	—	13	4	17	19

- (注) 1 当社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,123百万円であります。
- 3 動産は、事務機械5,658百万円、リース資産68,281百万円、その他2,988百万円であります。
- 4 当社の海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
CMTBファシリティーズ株式会社 建物379百万円
- 6 上記の他、ソフトウェア資産22,041百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	本店他	東京都 港区他	—	事務機械	2,979	—	自己資金	—	(注) 2
	信託センター 他	東京都 目黒区他	—	ソフト ウェア	8,828	—	自己資金	—	(注) 3

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

2 事務機械の主なものは、平成20年3月までに設置予定であります。

3 ソフトウェアの主なものは、平成20年3月までに投資完了予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	382,941,500
計	4,294,045,500

(注) 平成19年6月27日に開催したとみなされた定時株主総会において定款の変更が行われ、同日をもって甲種優先株式は20,000,000株減少し、362,941,500株となりました。

また、発行可能株式総数は20,000,000株減少し、4,274,045,500株となりました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,336,567,329	1,336,567,329	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
第二回甲種 優先株式	93,750,000	93,750,000	—	(注) 2
第三回甲種 優先株式	156,406,250	156,406,250	—	(注) 3
計	1,586,723,579	1,586,723,579	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第16条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに所定の算式により得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第11条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

3 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金の額を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第45条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

発行日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第16条に基づく請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日をもって取得し、これと引換えに所定の算式により得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第11条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	—
新株予約権の行使期間	—	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	—
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成19年 3月31日)			提出日の前月末現在 (平成19年 5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	47,950	1,100	※1	47,950	1,100	※1

※1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年6月26日 (注) 1	—	1,374,354	—	334,802,486	△131,648,638	187,309,818
平成15年3月28日 (注) 2	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818
平成15年3月31日 (注) 3	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818
平成15年6月26日 (注) 4	—	1,494,521	—	349,894,486	△103,192,840	99,208,978
平成15年8月4日 (注) 5	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978
平成15年9月12日 (注) 6	△1,643	1,494,521	—	351,209,486	—	100,523,978
平成15年9月12日 (注) 7	5,165	1,499,687	—	351,209,486	—	100,523,978
平成16年3月26日 (注) 8	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978
平成16年3月31日 (注) 9	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978
平成17年3月31日 (注) 10	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478
平成18年3月31日 (注) 11	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778
平成18年7月27日 (注) 12	80,930	1,596,657	—	356,437,286	—	105,751,778
平成18年7月27日 (注) 13	△20,000	1,576,657	—	356,437,286	—	105,751,778
平成19年3月13日 (注) 14	10,000	1,586,657	1,700,000	358,137,286	1,700,000	107,451,778
平成19年3月31日 (注) 15	65	1,586,723	36,225	358,173,511	36,225	107,488,003

(注) 1 旧商法第289条第1項に基づく資本準備金の取り崩しであります。

2 有償 第三者割当120,000千株

発行価格 250円 資本組入額 125円
割当先 三井トラスト・ホールディングス
株式会社

3 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

4 旧商法第289条第1項に基づく資本準備金の取り崩しであります。

5 永久劣後円建転換社債転換による第一回乙種優先株式の発行

6 第一回乙種優先株式の普通株式への転換による優先株式の減少

7 第一回乙種優先株式の普通株式への転換による普通株式の発行

8 有償 第三者割当15,625千株

発行価格 640円 資本組入額 320円
割当先 三井トラスト・ホールディングス
株式会社

9 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

10 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

11 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

12 第一回甲種優先株式取得に伴う普通株式交付

13 取得した第一回甲種優先株式の消却

14 有償 第三者割当10,000千株

発行価格 340円 資本組入額 170円
割当先 三井トラスト・ホールディングス
株式会社

15 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

平成17年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	1,336,567	—	—	—	—	—	1,336,567	329
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

② 第二回甲種優先株式

平成19年3月31日現在

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	93,750	—	—	—	—	—	93,750	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

③ 第三回甲種優先株式

平成19年3月31日現在

平成19年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	156,406	—	—	—	—	—	156,406	250
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,336,567	100.00
計	—	1,336,567	100.00

② 第二回甲種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	93,750	100.00
計	—	93,750	100.00

③ 第三回甲種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	156,406	100.00
計	—	156,406	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二回甲種優先株式 93,750,000 第三回甲種優先株式 156,406,000	—	1〔株式等の状況〕の(1)〔株式の総数等〕に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,336,567,000	1,336,567	—
単元未満株式	普通株式 329 第三回甲種優先株式 250	—	—
発行済株式総数	1,586,723,579	—	—
総株主の議決権	—	1,336,567	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 第一回甲種優先株式 会社法第155条第4号

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第一回甲種優先株式 20,000,000	(注)
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社は第一回甲種優先株式20,000,000株の取得と引換えに、当社普通株式80,930,703株を交付いたしました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	第一回甲種優先株式 20,000,000	—(注)	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 当該自己株式は当社普通株式の交付と引換えに取得したものであり、処分価額の総額については該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、金融機関としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

当期の配当につきましては、普通株式の1株当たり期末配当金は7円88銭といたしました。また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第二回甲種優先株式14円40銭、第三回甲種優先株式20円といたしました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,532	7.88
	第二回甲種優先株式	1,350	14.40
	第三回甲種優先株式	3,128	20.00

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

(2) 優先株式

① 第二回甲種優先株式

② 第三回甲種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されていません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)	—	田 辺 和 夫	昭和20年9月29日生	昭和44年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役融資企画部長 平成10年5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年4月 同社専務取締役 平成12年4月 当社専務取締役 平成13年5月 当社取締役副社長 平成14年2月 当社取締役副社長辞任 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 平成14年2月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長 平成15年6月 同社取締役社長退任 平成15年6月 当社取締役社長(現職) 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役社長(現職)	(注)2	—
取締役 副社長 (代表 取締役)	—	小 高 正 春	昭和22年2月4日生	昭和44年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成8年6月 同社取締役本店営業第五部長 平成9年5月 同社取締役証券部長 平成11年4月 同社常務取締役証券部長 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成14年2月 当社取締役専務執行役員 平成18年6月 当社取締役副社長(現職)	(注)2	—
取締役 専務執行 役員	—	増 田 格	昭和27年2月9日生	昭和49年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役業務企画部長 平成11年7月 同社取締役業務企画部長兼経営管理部長 平成11年9月 同社取締役業務企画部長 平成12年4月 当社執行役員業務部長 平成14年2月 当社常務執行役員 平成16年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役 平成18年5月 当社専務執行役員 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役辞任 平成18年6月 当社取締役専務執行役員(現職)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	—	佐 原 純 一	昭和27年4月21日生	昭和50年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年3月 同社横須賀支店長 平成11年12月 同社札幌支店長 平成12年4月 当社札幌支店長 平成13年5月 当社横浜駅西口支店長 平成16年4月 当社本店営業第二部長 平成19年5月 当社人事部付 平成19年6月 当社監査役(現職)	(注)4	—
監査役	—	幸 田 重 教	昭和3年3月3日生	昭和25年4月 日産化学工業株式会社入社 昭和37年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和54年6月 同社取締役本店石油化学事業企画 開発部長 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 三井・デュポンポリケミカル株式 会社副社長 昭和62年6月 三井石油化学工業株式会社専務取 締役本店経営計画室長 平成3年6月 同社副社長本店経営計画室長 平成5年6月 同社社長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役会長 平成13年6月 同社相談役 平成13年6月 当社監査役(現職) 平成14年2月 三井トラスト・ホールディングス 株式会社監査役(現職) 平成19年6月 三井化学株式会社顧問(現職)	(注)3	—
監査役	—	高 野 康 彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営 (現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教 官就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 当社監査役(現職) 平成18年6月 三井トラスト・ホールディングス 株式会社監査役(現職)	(注)4	—
計						—

- (注) 1 監査役幸田重教、高野康彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しています。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役会に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しています。

② 監査役・監査役会

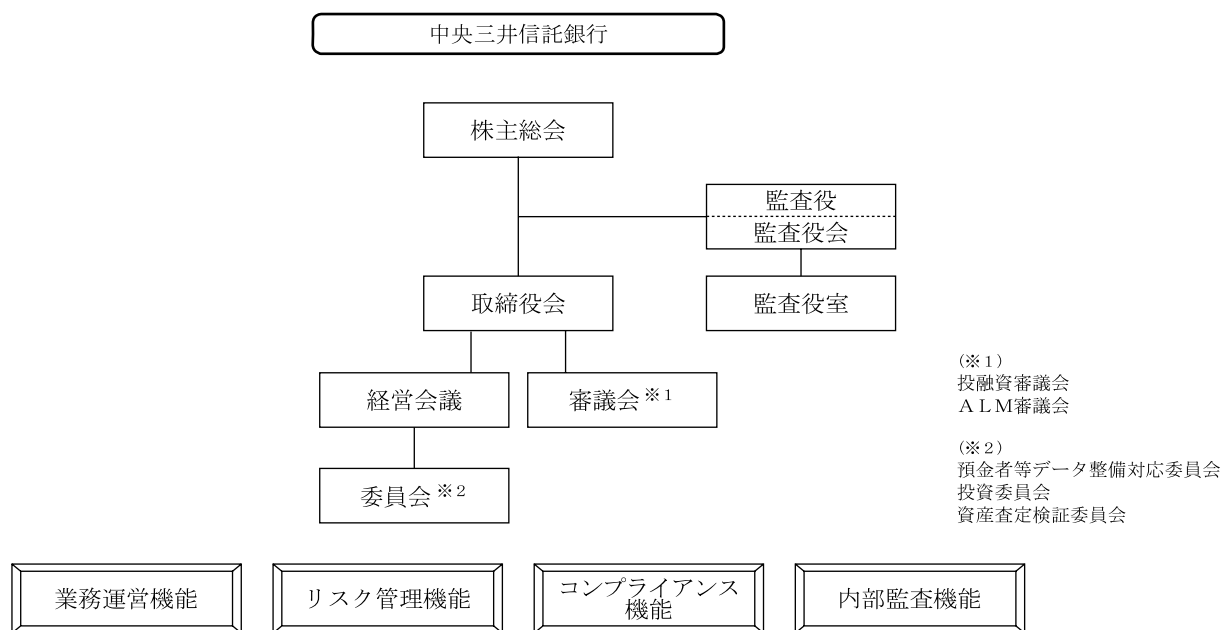
監査役は取締役会に出席して意見を述べるほか、取締役の法令または定款に違反する行為について、必要があれば取締役会の招集を請求または自ら招集し、取締役会に報告します。また、過半数の社外監査役を配置し、監査機能の独立性の確保を図っています。

社外監査役との間では、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

③ 経営諸会議

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議する機関として経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営会議と並列の機関として、重要な投融資案件を協議する「投融資審議会」、ALMに関する方針等を協議する「ALM審議会」を設置しております。さらに、預金保険法に基づく預金者データ整備の対応促進・進捗管理のための「預金者等データ整備対応委員会」、投資に係る具体的事項の立案等を行う「投資委員会」、資産査定に関する事項を討議する「資産査定検証委員会」をそれぞれ設置しております。



(3) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。19年3月31日現在の内部監査部の人員は60名(持株会社との兼務者36名を含む)です。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、当社を含む傘下銀行において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、持株会社が直接、または当社の内部監査部と共同で監査を実施しています。

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社の会計監査を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 手塚仙夫、木村充男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 11名、会計士補等 11名、その他 10名

(4) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬(退職慰労金及び取締役が使用人として収受した報酬を含む)は、取締役を支払った報酬が102百万円、監査役を支払った報酬が28百万円、合計で131百万円であります。

(8) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の、当社会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬額の合計は190百万円で、そのうち公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬が161百万円であります。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

- 4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		393,150	2.88	467,458	3.37
コールローン及び買入手形		164,553	1.21	111,121	0.80
買現先勘定		900	0.01	—	—
債券貸借取引支払保証金		74,243	0.54	80,099	0.58
買入金銭債権		108,982	0.80	104,146	0.75
特定取引資産		44,883	0.33	52,803	0.38
金銭の信託		7,651	0.06	2,710	0.02
有価証券	1,2 ※8,17	3,733,060	27.39	4,408,512	31.77
貸出金	3,4 ※5,6 7,8 9	7,302,088	53.58	7,377,362	53.17
外国為替		37,598	0.28	940	0.01
その他資産	※8,10 8,11	410,398	3.01	309,973	2.23
動産不動産	※12,13	218,844	1.60	—	—
有形固定資産	※12,13	—	—	203,055	1.46
建物		—		43,010	
土地	※11	—		83,116	
その他の有形固定資産		—		76,928	
無形固定資産		—	—	41,178	0.30
ソフトウェア		—		22,041	
のれん		—		8,819	
その他の無形固定資産		—		10,317	
繰延税金資産		161,308	1.18	80,458	0.58
連結調整勘定		8,964	0.06	—	—
支払承諾見返	※17	1,023,351	7.51	711,121	5.12
貸倒引当金		△60,718	△0.44	△74,974	△0.54
資産の部合計		13,629,260	100.00	13,875,967	100.00

		前連結会計年度 (平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (平成19年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※ 8	8,381,784	61.50	8,147,967	58.72
譲渡性預金		457,760	3.36	416,050	3.00
コールマネー及び売渡手形	※ 8	294,588	2.16	452,378	3.26
売現先勘定	※ 8	38,307	0.28	114,467	0.82
債券貸借取引受入担保金	※ 8	840,412	6.17	1,062,543	7.66
特定取引負債		6,945	0.05	4,398	0.03
借入金	※ 8, 14	165,445	1.21	393,235	2.83
外国為替		47	0.00	48	0.00
社債	※15	211,591	1.55	195,119	1.41
新株予約権付社債	※16	240	0.00	95	0.00
信託勘定借		1,160,974	8.52	1,221,732	8.80
その他負債		139,978	1.03	122,261	0.88
賞与引当金		2,848	0.02	2,889	0.02
役員退職慰労引当金		—	—	701	0.01
退職給付引当金		1,336	0.01	1,475	0.01
補償請求権損失引当金		9,539	0.07	9,934	0.07
繰延税金負債		29,646	0.22	24,346	0.18
支払承諾	※17	1,023,351	7.51	711,121	5.12
負債の部合計		12,764,799	93.66	12,880,766	92.83
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,655	0.01	—	—
(資本の部)					
資本金		356,437	2.61	—	—
資本剰余金		105,751	0.77	—	—
利益剰余金		203,124	1.49	—	—
土地再評価差額金	※11	△15,527	△0.11	—	—
その他有価証券評価差額金		213,559	1.57	—	—
為替換算調整勘定		△539	△0.00	—	—
資本の部合計		862,805	6.33	—	—
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		13,629,260	100.00	—	—

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	358,173	2.58
資本剰余金		—	—	107,488	0.77
利益剰余金		—	—	290,612	2.09
株主資本合計		—	—	756,274	5.45
その他有価証券評価差額金		—	—	259,294	1.87
繰延ヘッジ損益		—	—	△7,439	△0.05
土地再評価差額金	※11	—	—	△15,532	△0.11
為替換算調整勘定		—	—	53	0.00
評価・換算差額等合計		—	—	236,375	1.70
少数株主持分		—	—	2,552	0.02
純資産の部合計		—	—	995,201	7.17
負債及び純資産の部合計		—	—	13,875,967	100.00

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		437,402	100.00	399,686	100.00
信託報酬		30,687		30,929	
資金運用収益		165,365		161,075	
貸出金利息		84,236		84,450	
有価証券利息配当金		72,905		70,586	
コールローン利息及び 買入手形利息		59		991	
買現先利息		0		3	
債券貸借取引受入利息		4		375	
預け金利息		887		1,876	
その他の受入利息		7,271		2,791	
役務取引等収益		120,107		130,574	
特定取引収益		4,503		3,291	
その他業務収益		22,574		6,491	
その他経常収益	※ 1、2	94,163		67,324	
経常費用		320,957	73.38	266,042	66.56
資金調達費用		46,552		62,285	
預金利息		16,992		25,466	
譲渡性預金利息		185		1,362	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		2,405		4,334	
売現先利息		648		3,129	
債券貸借取引支払利息		9,662		10,317	
コマーシャル・ ペーパー利息		—		4	
借用金利息		4,493		4,520	
社債利息		8,027		8,168	
新株予約権付社債利息		1		0	
その他の支払利息		4,135		4,980	
役務取引等費用		5,279		5,085	
特定取引費用		139		120	
その他業務費用		19,576		5,846	
営業経費	※ 2	117,877		110,867	
その他経常費用		131,533		81,836	
貸倒引当金繰入額		15,264		20,355	
その他の経常費用	※ 3	116,268		61,481	
経常利益		116,445	26.62	133,644	33.44
特別利益		3,391	0.78	20,904	5.23
動産不動産処分益		174		—	
固定資産処分益		—		3	
償却債権取立益		3,217		5,085	
退職給付信託返還益		—		15,814	
特別損失		1,820	0.42	980	0.25
動産不動産処分損		1,242		—	
固定資産処分損		—		523	
減損損失		540		—	
その他の特別損失	※ 4	37		456	
税金等調整前当期純利益		118,016	26.98	153,568	38.42
法人税、住民税及び事業税		3,954	0.90	8,902	2.23
法人税等調整額		1,703	0.39	41,280	10.33
少数株主利益		693	0.16	896	0.22
当期純利益		111,665	25.53	102,489	25.64

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

(連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		105,621
資本剰余金増加高		130
新株予約権の行使による 資本準備金増加高		130
資本剰余金期末残高		105,751
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		105,745
利益剰余金増加高		112,382
当期純利益		111,665
土地再評価差額金取崩額		717
利益剰余金減少高		15,004
配当金		15,004
利益剰余金期末残高		203,124

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	356,437	105,751	203,124	665,313
連結会計年度中の変動額				
増資による新株の発行	1,700	1,700		3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36		72
剰余金の配当(注)			△15,006	△15,006
当期純利益			102,489	102,489
土地再評価差額金の取崩			5	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	1,736	1,736	87,488	90,960
平成19年3月31日残高(百万円)	358,173	107,488	290,612	756,274

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	213,559	—	△15,527	△539	197,492	1,655	864,461
連結会計年度中の変動額							
増資による新株の発行							3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							72
剰余金の配当(注)							△15,006
当期純利益							102,489
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	45,735	△7,439	△5	592	38,882	896	39,779
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	45,735	△7,439	△5	592	38,882	896	130,739
平成19年3月31日残高(百万円)	259,294	△7,439	△15,532	53	236,375	2,552	995,201

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		118,016	153,568
減価償却費		44,016	40,168
減損損失		540	—
連結調整勘定償却額		145	—
のれん償却額		—	145
持分法による投資損益(△)		△131	△50
貸倒引当金の増加額		△5,471	14,944
賞与引当金の増加額		119	40
役員退職慰労引当金の増加額		—	701
退職給付引当金の増加額		155	138
補償請求権損失引当金の増加額		9,539	395
資金運用収益		△165,365	△161,075
資金調達費用		46,552	62,285
有価証券関係損益(△)		△20,987	△14,316
金銭の信託の運用損益(△)		△766	△1,413
為替差損益(△)		△41,403	2,875
動産不動産処分損益(△)		1,068	—
固定資産処分損益		—	520
特定取引資産の純増(△)減		△15,633	△7,920
特定取引負債の純増減(△)		△1,281	△2,547
貸出金の純増(△)減		△107,504	△75,274
預金の純増減(△)		△350,340	△237,083
譲渡性預金の純増減(△)		235,750	△41,710
借入金(劣後特約付借入金を除く) の純増減(△)		6,372	232,289
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△17,517	△115,152
コールローン等の純増(△)減		△145,493	52,578
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		△20,493	△5,856
コールマネー等の純増減(△)		37,165	233,948
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△35,414	222,131
外国為替(資産)の純増(△)減		△35,717	36,658
外国為替(負債)の純増減(△)		11	0
信託勘定借の純増減(△)		△76,239	60,758
資金運用による収入		175,966	131,709
資金調達による支出		△44,448	△50,353
その他		△35,232	△7,478
小計		△444,026	525,628
法人税等の支払額		△7,043	△4,674
営業活動によるキャッシュ・フロー		△451,069	520,953

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△2,906,901	△2,830,590
有価証券の売却による収入		1,294,588	757,344
有価証券の償還による収入		2,039,063	1,577,327
金銭の信託の減少による収入		5,231	5,349
動産不動産の取得による支出		△36,568	—
有形固定資産の取得による支出		—	△30,142
動産不動産の売却による収入		3,928	—
有形固定資産の売却による収入		—	3,184
無形固定資産の取得による支出		—	△12,543
無形固定資産の売却による収入		—	1,020
投資活動によるキャッシュ・フロー		399,341	△529,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		—	2,500
劣後特約付借入金の返済による支出		△13,000	△7,000
劣後特約付社債の発行による収入		5,000	—
劣後特約付社債の償還による支出		△2,000	△17,000
株式等の発行による収入		—	3,400
配当金支払額		△15,004	△15,006
少数株主への配当金支払額		△265	△226
財務活動によるキャッシュ・フロー		△25,269	△33,332
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		66	582
V 現金及び現金同等物の増加額		△76,931	△40,844
VI 現金及び現金同等物の期首残高		390,775	313,843
VII 現金及び現金同等物の期末残高		313,843	272,998

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 21社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd. は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、三信リース株式会社は、中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社 20社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、CMTB総合債権回収株式会社は、譲渡により連結範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 15社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 14社 (2) 同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。 (会計方針の変更) 従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10年～50年 動産 3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,804百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,331百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	-----	(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 (会計方針の変更) 役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益が159百万円、税金等調整前当期純利益が608百万円減少しております。 なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。 従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は79百万円、税金等調整前中間純利益は529百万円多く計上されております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用96,390百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(会計方針の変更) 従来、当社の退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当連結会計年度に確定企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。 この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌連結会計年度より費用の減額処理の対象となります。	
	(8) 補償請求権損失引当金の計上基準 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。	(9) 補償請求権損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左
	(10) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 同 左

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。	-----
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	-----	のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
8 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	-----
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は540百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号平成17年12月 9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,000,089百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 (投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年 9月 8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 (企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。 (繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年 8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから 3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。この変更に伴う影響は軽微であります。 なお、平成18年 3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し 3年間の均等償却を行っております。 (税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資を売却した際の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 6号平成19年 3月29日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務指針を適用して会計処理を変更しております。これにより、従来の方法に比べ当期純利益が995百万円減少しております。 なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 6号が平成19年 3月29日に公表されたことによります。 従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
-----	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しております。 (連結損益計算書関係) 連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。 また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得および売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」として表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式719百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、68,787百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,200百万円、延滞債権額は59,708百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,197百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式491百万円及び出資金102,214百万円を含んでおります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、71,426百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,683百万円、延滞債権額は41,877百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は164百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,601百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,194百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は11,510百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,162,020百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>330,010百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>213百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>3,682百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>100,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>38,307百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>840,412百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>12,631百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券251,842百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,092百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,023,526百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,902,077百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,162,020百万円	貸出金	330,010百万円	その他資産	213百万円	預金	3,682百万円	コールマネー及び売渡手形	100,000百万円	売現先勘定	38,307百万円	債券貸借取引受入担保金	840,412百万円	借入金	12,631百万円	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,326百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は9,551百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,763,501百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>68,879百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>149百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>44,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>114,467百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,062,543百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>236,569百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券232,168百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は8,784百万円であります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,252,130百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,107,241百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,763,501百万円	貸出金	68,879百万円	その他資産	149百万円	預金	1,180百万円	コールマネー及び売渡手形	44,000百万円	売現先勘定	114,467百万円	債券貸借取引受入担保金	1,062,543百万円	借入金	236,569百万円
有価証券	1,162,020百万円																																
貸出金	330,010百万円																																
その他資産	213百万円																																
預金	3,682百万円																																
コールマネー及び売渡手形	100,000百万円																																
売現先勘定	38,307百万円																																
債券貸借取引受入担保金	840,412百万円																																
借入金	12,631百万円																																
有価証券	1,763,501百万円																																
貸出金	68,879百万円																																
その他資産	149百万円																																
預金	1,180百万円																																
コールマネー及び売渡手形	44,000百万円																																
売現先勘定	114,467百万円																																
債券貸借取引受入担保金	1,062,543百万円																																
借入金	236,569百万円																																

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円であります。 ※11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円 ※12 動産不動産の減価償却累計額 215,726百万円 ※13 動産不動産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれております。 ※15 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債90,641百万円であります。 ※16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。 ----- 18 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。	----- ※11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,053百万円 ※12 有形固定資産の減価償却累計額 218,570百万円 ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれております。 ※15 社債は、永久劣後特約付社債121,459百万円及び劣後特約付社債73,660百万円であります。 ※16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。 ※17 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は200,702百万円であります。 18 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,184,681百万円、貸付信託1,065,084百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
※1 その他経常収益には、株式等売却益42,053百万円を含んでおります。 ----- ※3 その他の経常費用には、貸出金売却損14,651百万円、貸出金償却28,132百万円、株式等売却損8,036百万円、株式等償却5,584百万円及び補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。 -----	※1 その他経常収益には、株式等売却益24,728百万円を含んでおります。 ※2 営業経費には、負の退職給付費用14,335百万円が含まれております。なお、前連結会計年度にはその他経常収益の中に5,162百万円含まれておりました。 ※3 その他の経常費用には、貸出金売却損1,888百万円、貸出金償却7,228百万円、株式等売却損2,393百万円及び株式等償却6,333百万円を含んでおります。 ※4 その他の特別損失には、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額449百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,245,570	90,996	—	1,336,567	(注) 1
第一回甲種 優先株式	20,000	—	20,000	—	(注) 2
第二回甲種 優先株式	93,750	—	—	93,750	
第三回甲種 優先株式	156,406	—	—	156,406	
合計	1,515,727	90,996	20,000	1,586,723	
自己株式					
第一回甲種 優先株式	—	20,000	20,000	—	(注) 2

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加80,930千株、第三者割当増資による増加10,000千株、新株予約権付社債の権利行使に伴う普通株式の交付による増加65千株であります。

2 第一回甲種優先株式の自己株式の増加は、第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第一回甲種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,727	7.81	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回甲種 優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第二回甲種 優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第三回甲種 優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	10,532	利益剰余金	7.88	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第二回甲種 優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日
	第三回甲種 優先株式	3,128	利益剰余金	20.00	平成19年 3月31日	平成19年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>393,150百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△79,306百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>313,843百万円</td></tr> </table>	現金預け金勘定	393,150百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△79,306百万円	現金及び現金同等物	313,843百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>467,458百万円</td></tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td><td>△194,459百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>272,998百万円</td></tr> </table>	現金預け金勘定	467,458百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△194,459百万円	現金及び現金同等物	272,998百万円
現金預け金勘定	393,150百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△79,306百万円												
現金及び現金同等物	313,843百万円												
現金預け金勘定	467,458百万円												
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△194,459百万円												
現金及び現金同等物	272,998百万円												
2 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td><td>130百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td><td>260百万円</td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による 資本金増加額	130百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	130百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	260百万円	2 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本金増加額</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 資本準備金増加額</td><td>36百万円</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</td><td>72百万円</td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による 資本金増加額	36百万円	新株予約権の行使による 資本準備金増加額	36百万円	新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	72百万円
新株予約権の行使による 資本金増加額	130百万円												
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	130百万円												
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	260百万円												
新株予約権の行使による 資本金増加額	36百万円												
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	36百万円												
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	72百万円												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 110百万円 その他 23百万円 合計 133百万円 減価償却累計額相当額 動産 71百万円 その他 23百万円 合計 95百万円 年度末残高相当額 動産 38百万円 その他 0百万円 合計 38百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 22百万円 合計 39百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 69百万円 減価償却費相当額 66百万円 支払利息相当額 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 8百万円 1年超 9百万円 合計 17百万円	1 借主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 56百万円 その他 100百万円 合計 56百万円 減価償却累計額相当額 動産 26百万円 その他 100百万円 合計 26百万円 年度末残高相当額 動産 29百万円 その他 100百万円 合計 29百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 10百万円 1年超 19百万円 合計 29百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 18百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 10百万円 1年超 14百万円 合計 24百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 貸主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動産 133,125百万円 その他 13,009百万円 合計 146,135百万円 減価償却累計額 動産 64,463百万円 その他 5,895百万円 合計 70,358百万円 減損損失累計額 動産 146百万円 その他 5百万円 合計 152百万円 年度末残高 動産 68,516百万円 その他 7,108百万円 合計 75,625百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 23,587百万円 1年超 49,576百万円 合計 73,164百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 28,572百万円 減価償却費 26,224百万円 受取利息相当額 1,583百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 18百万円 1年超 45百万円 合計 64百万円	2 貸主側 (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 取得価額 動産 128,335百万円 その他 13,002百万円 合計 141,338百万円 減価償却累計額 動産 59,999百万円 その他 6,452百万円 合計 66,452百万円 減損損失累計額 動産 29百万円 その他 1百万円 合計 29百万円 年度末残高 動産 68,306百万円 その他 6,549百万円 合計 74,856百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 23,292百万円 1年超 48,538百万円 合計 71,831百万円 ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 27,913百万円 減価償却費 25,798百万円 受取利息相当額 1,501百万円 ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 114百万円 1年超 203百万円 合計 317百万円

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,036	△1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	196,457	194,584	△1,872	—	1,872
地方債	—	—	—	—	—
社債	11,200	11,200	—	—	—
その他	79,069	76,619	△2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	△4,322	15	4,338

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	464,290	839,860	375,569	389,036	13,467
債券	1,765,063	1,694,460	△70,602	364	70,966
国債	1,496,648	1,427,949	△68,698	12	68,710
地方債	3,309	3,275	△34	7	41
社債	265,105	263,235	△1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,037,453	3,349,577	312,123	415,539	103,415

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復の見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,318,881	41,220	8,991

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	107,490
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	160,023	784,449	891,530	66,115
国債	150,283	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	—
社債	9,644	229,647	35,144	—
その他	162,131	66,101	140,044	484,387
合計	322,154	850,550	1,031,574	550,502

II 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	40,864	△199

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	592,353	592,945	591	700	109
地方債	—	—	—	—	—
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	△1,694	78	1,772
合計	696,031	694,940	△1,091	792	1,883

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	517,673	967,866	450,193	453,345	3,151
債券	1,438,317	1,383,671	△54,646	81	54,728
国債	1,398,996	1,344,665	△54,330	2	54,333
地方債	3,100	3,085	△15	3	18
社債	36,220	35,919	△300	76	376
その他	914,444	912,691	△1,753	12,517	14,270
合計	2,870,435	3,264,229	393,794	465,944	72,150

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,177百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	782,475	29,046	1,302

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	93,878
非上場社債	299,259
非上場外国証券	5,288
出資証券	35,511

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	50,992	1,431,899	706,043	106,121
国債	24,290	1,149,859	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	—
社債	26,506	280,786	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	70,640	1,520,466	764,978	669,847

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,798	—

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

II 当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の 金銭の信託	1,673	2,710	1,037	1,037	—

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	313,940
その他有価証券	311,898
その他の金銭の信託	2,041
(△)繰延税金負債	100,142
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,797
(△)少数株主持分相当額	238
その他有価証券評価差額金	213,559

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	399,153
その他有価証券	398,115
その他の金銭の信託	1,037
(△)繰延税金負債	139,464
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	259,688
(△)少数株主持分相当額	394
その他有価証券評価差額金	259,294

(注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,544百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1,868	36	541	40

(注) 1 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)
金利スワップ (百万円)	111,151
通貨スワップ (百万円)	937
為替予約 (百万円)	38,214
金利オプション(買い) (百万円)	3,139
通貨オプション(買い) (百万円)	752
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (百万円)	△90,268
合計 (百万円)	63,926

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	6,013	—	8	8
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,299,723	3,249,261	△15,138	△15,138
	受取変動・支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
	キャップ				
	売建	32,223	29,223	△80	183
	買建	21,352	21,352	62	2
	その他				
	売建	112,050	64,850	△1,031	46
	買建	34,554	22,272	815	340
	合計	—	—	10,679	11,486

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	50,512	3,524	△163	△163
	売建	1,392,408	—	△17,947	△17,947
	買建	1,541,241	—	18,776	18,776
	通貨オプション				
	売建	33,361	—	△94	101
	買建	42,876	—	323	△158
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	1,646	—	△56	△56
	買建	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	16,332	—	△37	△37
	買建	13,413	—	△67	△67

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	71,000	1,000	535	535
	買建	—	—	—	—

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップオプション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

①バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

②トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

①市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

(注) 1 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

②信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスク毎の管理方針の策定及び見直し、各種リミットの設定、全社的なリスク状況の定期的な把握を行っています。

市場リスクに関しては、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	9,920	—	△11	△11
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,828,250	3,961,747	11,066	11,066
	受取変動・支払固定	4,774,173	3,782,728	△5,662	△5,662
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
	金利スワップション				
	売建	234,200	42,750	△1,369	2,150
	買建	194,858	28,065	1,456	77
	その他				
	売建	65,985	63,082	△68	335
	買建	59,721	57,481	61	△132
	合計	—	—	8,763	11,115

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	5,903	5,903	38	38
	為替予約				
	売建	1,548,332	—	△2,722	△2,722
	買建	1,748,664	—	1,376	1,376
	通貨オプション				
	売建	4,722	—	△43	3
	買建	4,722	—	43	△11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,466	—	3	3
	買建	—	—	—	—

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年 3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年 3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	—	2	2
	買建	—	—	—	—

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、三井トラストフィナンシャルグループの3社(当社、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社)に共通の制度として運営されております。

この3社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。当社の退職給付信託につきましては、積立超過の状態が継続すると見込まれるため、平成18年9月にその一部財産を解約し、返還を受けました。

連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△148,252	△148,693
年金資産	(B)	261,174	239,810
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	112,922	91,116
未認識数理計算上の差異	(D)	△25,027	3,798
未認識過去勤務債務	(E)	△786	—
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	87,108	94,915
前払年金費用	(G)	88,445	96,390
退職給付引当金	(F) - (G)	△1,336	△1,475

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	2,599	3,045
利息費用	2,840	2,798
期待運用収益	△15,279	△20,978
過去勤務債務の費用処理額	△786	△786
数理計算上の差異の費用処理額	5,707	605
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,750	980
退職給付費用	△3,167	△14,335
退職給付信託一部返還に伴う未認識数理計算上の差異の一括処理額 (注2)	—	△15,814
計	△3,167	△30,150

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 特別利益として計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	7.5%	8.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	主としてポイント基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	33,044百万円	貸倒引当金	20,708百万円
税務上の繰越欠損金	206,598百万円	税務上の繰越欠損金	171,766百万円
有価証券評価損	27,843百万円	有価証券評価損	30,779百万円
退職給付引当金	10,317百万円	退職給付引当金	1,475百万円
その他	43,068百万円	その他	45,674百万円
繰延税金資産小計	320,871百万円	繰延税金資産小計	270,405百万円
評価性引当額	△75,077百万円	評価性引当額	△54,365百万円
繰延税金資産合計	245,793百万円	繰延税金資産合計	216,039百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△100,366百万円	その他有価証券評価差額金	△139,661百万円
その他	△13,764百万円	その他	△20,265百万円
繰延税金負債合計	△114,131百万円	繰延税金負債合計	△159,927百万円
繰延税金資産の純額	131,662百万円	繰延税金資産の純額	56,112百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.63%	法定実効税率	40.63%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△36.34	評価性引当額の増減	△8.86
その他	0.50	その他	0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.79%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.67%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	380,255	57,147	437,402	—	437,402
(2) セグメント間の内部 経常収益	9,626	2,100	11,727	(11,727)	—
計	389,881	59,248	449,130	(11,727)	437,402
経常費用	277,524	51,848	329,372	(8,414)	320,957
経常利益	112,357	7,400	119,757	(3,312)	116,445
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,561,966	201,518	13,763,485	(134,224)	13,629,260
減価償却費	15,929	28,086	44,016	—	44,016
資本的支出	13,880	34,676	48,556	—	48,556

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	339,116	60,570	399,686	—	399,686
(2) セグメント間の内部 経常収益	12,164	6,713	18,878	(18,878)	—
計	351,281	67,283	418,564	(18,878)	399,686
経常費用	219,088	57,504	276,592	(10,550)	266,042
経常利益	132,192	9,779	141,971	(8,327)	133,644
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,817,233	161,853	13,979,086	(103,118)	13,875,967
減価償却費	13,152	27,016	40,168	—	40,168
資本的支出	17,339	28,008	45,347	—	45,347

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計方針の変更
(当連結会計年度)
役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」について経常費用は159百万円増加、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	46,485
II 連結経常収益	437,402
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.6

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	33,014
II 連結経常収益	399,686
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.2

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

- I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	341.43	439.87
1株当たり当期純利益	円	85.42	75.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	50.38	46.23

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	—	995,201
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	—	407,280
(うち優先株式発行価額総額)	百万円	—	400,250
(うち利益処分による優先 株式配当額)	百万円	—	4,478
(うち少数株主持分)	百万円	—	2,552
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	—	587,921
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	—	1,336,567

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円57銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	111,665	102,489
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	4,478
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	4,478
普通株式に係る当期純利益	百万円	106,387	98,010
普通株式の期中平均株式数	千株	1,245,402	1,301,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,278	4,478
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	0
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	4,478
普通株式増加数	千株	970,652	915,489
うち転換社債	千株	277	102
うち優先株式	千株	970,375	915,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保変動利付 永久社債(劣後特約付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	2.54	なし	永久
	2007年満期円建劣後 転換社債 (注) 1、 3	平成9年9月22日	120	47 [47]	0.50	なし	平成19年 10月1日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第4回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	30,000	30,000	1.27	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還 条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び 適格機関投資家限定 分付少人数私募)	平成17年9月12日	5,000	5,000	2.06	なし	永久
	米ドル建劣後特約付 無担保永久社債 (注) 2	平成17年2月24日	99,849 (850,000千\$)	100,359 (850,000千\$)	5.50	なし	永久
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後社債 (注) 1、 3	平成9年9月22日	120	47 [47]	0.50	なし	平成19年 10月1日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注) 2、 3、 4	平成8年11月18日～ 平成9年9月22日	20,641 (31,000千\$)	3,660 (31,000千\$) [3,660]	5.34～ 5.36	なし	平成19年 7月25日 ～ 平成19年 9月24日
合計	—	—	211,831	195,214	—	—	—

(注) 1 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
2007年満期円建劣後 転換社債	平成9年10月1日 ～ 平成19年9月25日	1,100	普通株式	＊
円建強制交換劣後 社債	平成9年10月1日 ～ 平成19年9月25日	1,100	普通株式	＊

＊ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

- 2 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
3 「当期末残高」の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
4 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。
5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,755	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	165,445	393,235	1.43	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金 (注) 2	165,445	393,235	1.43	平成19年4月～ 平成28年11月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金25,000百万円を含んでおります。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	243,171	42,974	4,338	2,459	2,439

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		386,650	3.02	460,844	3.51
現金		38,648		29,089	
預け金		348,001		431,755	
コールローン		130,000	1.02	110,000	0.84
債券貸借取引支払保証金		74,243	0.58	80,099	0.61
買入手形		33,700	0.26	—	—
買入金銭債権		98,992	0.77	104,146	0.79
特定取引資産		44,885	0.35	52,803	0.40
商品有価証券		47		101	
特定取引有価証券派生商品		7		3	
特定金融派生商品		18,840		11,935	
その他の特定取引資産		25,989		40,763	
金銭の信託		1,798	0.01	—	—
有価証券	※2,8	3,781,312	29.57	4,435,668	33.84
国債		1,624,256		1,912,873	
地方債		3,275		3,085	
社債	※20	308,907		393,991	
株式	※ 1	960,045		1,082,734	
その他の証券	※ 1	884,828		1,042,983	
	3,4				
貸出金	※5,6 8,9	7,324,007	57.27	7,378,063	56.27
	※ 7				
割引手形		11,510		9,551	
手形貸付		603,738		779,251	
証書貸付		6,029,500		5,858,962	
当座貸越		679,257		730,298	
外国為替		37,598	0.29	940	0.01
外国他店預け		37,598		940	
外国他店貸		0		—	
その他資産		372,653	2.91	298,123	2.27
未決済為替貸		—		894	
前払費用		2,801		886	
未収収益		33,927		34,812	
先物取引差入証拠金		157		8	
先物取引差金勘定		135		12	
金融派生商品		20,740		13,771	
繰延ヘッジ損失	※10	26,239		—	
その他の資産	※ 8	288,651		247,736	
	※12 13				
動産不動産	※11	122,346	0.96	—	—
土地建物動産		108,631		—	
建設仮払金		13		—	
保証金権利金		13,701		—	
	※12 13				
有形固定資産	※11	—	—	106,559	0.81
建物		—		33,745	
土地		—		65,067	
その他の有形固定資産		—		7,745	
無形固定資産		—	—	24,740	0.19
ソフトウェア		—		20,585	
その他の無形固定資産		—		4,154	
繰延税金資産		156,568	1.23	74,050	0.56
支払承諾見返	※20	283,041	2.21	56,679	0.43
貸倒引当金		△57,729	△0.45	△69,506	△0.53
資産の部合計		12,790,068	100.00	13,113,211	100.00

		前事業年度 (平成18年 3月31日)		当事業年度 (平成19年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※ 8	8,430,716	65.92	8,169,973	62.31
当座預金		149,254		95,468	
普通預金		1,463,631		1,269,554	
貯蓄預金		4,717		4,164	
通知預金		15,341		10,668	
定期預金		6,702,617		6,697,684	
その他の預金		95,154		92,433	
譲渡性預金		457,760	3.58	416,050	3.17
コールマネー	※ 8	194,588	1.52	452,378	3.45
売現先勘定	※ 8	38,307	0.30	114,467	0.87
債券貸借取引受入担保金	※ 8	840,412	6.57	1,062,543	8.10
売渡手形	※ 8	100,000	0.78	—	—
特定取引負債		6,945	0.05	4,398	0.03
特定取引有価証券派生商品		—		—	
特定金融派生商品		6,945		4,398	
借入金	※14	159,623	1.25	365,359	2.79
借入金		159,623		365,359	
外国為替		47	0.00	48	0.00
外国他店預り		41		28	
売渡外国為替		5		0	
未払外国為替		1		19	
社債	※15	190,949	1.49	191,459	1.46
新株予約権付社債	※16	120	0.00	47	0.00
信託勘定借		1,160,974	9.08	1,221,732	9.32
その他負債		90,254	0.71	85,501	0.65
未決済為替借		0		0	
未払法人税等		883		1,111	
未払事業所税		170		174	
未払費用		28,616		37,640	
前受収益		1,616		1,726	
従業員預り金		4,050		4,153	
先物取引差金勘定		27		2	
金融派生商品		47,219		25,801	
その他の負債		7,669		14,891	
賞与引当金		2,002	0.02	1,967	0.02
役員退職慰労引当金		—	—	608	0.00
補償請求権損失引当金		9,539	0.07	9,934	0.08
支払承諾	※20	283,041	2.21	56,679	0.43
負債の部合計		11,965,283	93.55	12,153,150	92.68

		前事業年度 (平成18年 3 月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
資本金	※17	356,437	2.79	—	—
資本剰余金		105,751	0.83	—	—
資本準備金	※18	105,751		—	
利益剰余金	※19	228,899	1.78	—	—
利益準備金		10,002		—	
当期末処分利益		218,897		—	
土地再評価差額金	※11 19	△15,527	△0.12	—	—
その他有価証券評価差額金	※19	149,224	1.17	—	—
資本の部合計		824,785	6.45	—	—
負債及び資本の部合計		12,790,068	100.00	—	—

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		—	—	358,173	2.73
資本剰余金		—	—	107,488	0.82
資本準備金		—	—	107,488	
利益剰余金		—	—	316,269	2.41
利益準備金	※21	—	—	13,004	
その他利益剰余金		—	—	303,265	
繰越利益剰余金		—	—	303,265	
株主資本合計		—	—	781,930	5.96
その他有価証券評価差額金		—	—	201,102	1.53
繰延ヘッジ損益		—	—	△7,439	△0.05
土地再評価差額金	※11	—	—	△15,532	△0.12
評価・換算差額等合計		—	—	178,129	1.36
純資産の部合計		—	—	960,060	7.32
負債及び純資産の部合計		—	—	13,113,211	100.00

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		374,345	100.00	338,709	100.00
信託報酬		30,687		30,929	
資金運用収益		168,109		166,915	
貸出金利息		83,666		83,311	
有価証券利息配当金		76,258		77,771	
コールローン利息		59		978	
買現先利息		0		3	
債券貸借取引受入利息		4		375	
買入手形利息		0		1	
預け金利息		812		1,679	
金利スワップ受入利息		5,524		1,165	
その他の受入利息		1,783		1,628	
役務取引等収益		99,784		107,825	
受入為替手数料		1,088		1,157	
その他の役務収益		98,696		106,667	
特定取引収益		4,503		3,291	
商品有価証券収益		55		82	
特定金融派生商品収益		4,418		3,208	
その他の特定取引収益		29		—	
その他業務収益		21,655		5,617	
外国為替売買益		—		903	
国債等債券売却益		4,606		4,336	
国債等債券償還益		0		—	
金融派生商品収益		—		378	
その他の業務収益		17,049		—	
その他経常収益		49,604		24,129	
株式等売却益		34,226		14,860	
金銭の信託運用益		937		—	
その他の経常収益		14,441		9,269	

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		270,045	72.14	211,548	62.46
資金調達費用		46,396		61,942	
預金利息		17,112		25,528	
譲渡性預金利息		185		1,362	
コールマネー利息		2,400		4,322	
売現先利息		648		3,129	
債券貸借取引支払利息		9,662		10,317	
売渡手形利息		4		11	
借用金利息		5,011		4,874	
社債利息		7,235		7,415	
新株予約権付社債利息		0		0	
その他の支払利息		4,135		4,980	
役務取引等費用		17,192		18,168	
支払為替手数料		624		609	
その他の役務費用		16,568		17,559	
特定取引費用		139		118	
特定取引有価証券費用		139		100	
その他の特定取引費用		—		18	
その他業務費用		19,576		5,846	
外国為替売買損		981		—	
国債等債券売却損		9,653		4,464	
国債等債券償還損		—		0	
国債等債券償却		0		—	
金融派生商品費用		6,626		—	
その他の業務費用		2,314		1,382	
営業経費	※ 2	97,130		85,799	
その他経常費用		89,610		39,671	
貸倒引当金繰入額		18,540		16,740	
貸出金償却		28,110		5,825	
株式等売却損		2,499		738	
株式等償却		5,136		5,500	
金銭の信託運用損		384		0	
その他の経常費用	※ 2	34,939		10,865	
経常利益		104,299	27.86	127,161	37.54

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益	※ 3	3,288	0.88	19,204	5.67
動産不動産処分益		90		—	
固定資産処分益		—		0	
償却債権取立益		3,198		3,389	
退職給付信託返還益		—		15,814	
特別損失		1,482	0.40	948	0.28
動産不動産処分損		1,056		—	
固定資産処分損		—		498	
減損損失		388		—	
その他の特別損失		37		449	
税引前当期純利益		106,106	28.34	145,417	42.93
法人税、住民税及び事業税		421	0.11	447	0.13
法人税等調整額		—	—	42,600	12.58
当期純利益		105,684	28.23	102,370	30.22
前期繰越利益		112,495		—	
土地再評価差額金取崩額		717		—	
当期末処分利益		218,897		—	

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

(利益処分計算書)

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		218,897
利益処分額		18,008
利益準備金		3,002
第一回甲種優先株式配当金		(1株につき40円00銭) 800
第二回甲種優先株式配当金		(1株につき14円40銭) 1,350
第三回甲種優先株式配当金		(1株につき20円00銭) 3,128
普通株式配当金		(1株につき7円81銭) 9,727
次期繰越利益		200,889

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	356,437	105,751	10,002	218,897	228,899	691,088
事業年度中の変動額						
増資による新株の発行	1,700	1,700				3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	36	36				72
剰余金の配当(注)			3,002	△18,008	△15,006	△15,006
当期純利益				102,370	102,370	102,370
土地再評価差額金の取崩				5	5	5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	1,736	1,736	3,002	84,367	87,369	90,841
平成19年3月31日残高(百万円)	358,173	107,488	13,004	303,265	316,269	781,930

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	149,224	—	△15,527	133,696	824,785
事業年度中の変動額					
増資による新株の発行					3,400
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行					72
剰余金の配当(注)					△15,006
当期純利益					102,370
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	51,878	△7,439	△5	44,433	44,433
事業年度中の変動額合計(百万円)	51,878	△7,439	△5	44,433	135,275
平成19年3月31日残高(百万円)	201,102	△7,439	△15,532	178,129	960,060

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(会計方針の変更) 従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
5 繰延資産の処理方法	社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。	株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。また、社債発行費は資産として計上し、3年間の均等償却を行っております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		(会計方針の変更) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。この変更に伴う影響は軽微であります。 なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は170,638百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は92,826百万円であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用88,445百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 従来、退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当事業年度に確定給付年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。この変更が当事業年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が4,317百万円発生しており、翌事業年度より費用の減額処理の対象となります。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用96,390百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	-----	(4) 役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益が159百万円、税引前当期純利益が608百万円減少しております。 なお、当該変更が当事業年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。 従いまして、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常利益は79百万円、税引前中間純利益は529百万円多く計上されております。
	(5) 補償請求権損失引当金 補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。	(5) 補償請求権損失引当金 同 左
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6 号平成15年 10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は388百万円減少しております。 なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和 57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成17年12月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成17年12月 9 日)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は967,500百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)
—————	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4 月28日)により改正され、平成18年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。 (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
※1 子会社の株式及び出資額総額 178,852百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは68,787百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,165百万円、延滞債権額は59,625百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は66,103百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 関係会社の株式及び出資額総額 284,166百万円 ※2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは71,426百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。 ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は6,669百万円、延滞債権額は41,746百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は164百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は69,719百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																
※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は136,982百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,510百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,162,020百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>330,010百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>3,682百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>38,307百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>840,412百万円</td></tr> <tr> <td>売渡手形</td><td>100,000百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券251,842百万円、その他の資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,020,441百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,898,993百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円であります。 ※11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日	有価証券	1,162,020百万円	貸出金	330,010百万円	担保資産に対応する債務		預金	3,682百万円	売現先勘定	38,307百万円	債券貸借取引受入担保金	840,412百万円	売渡手形	100,000百万円	※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,299百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,551百万円であります。 ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,763,501百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>68,879百万円</td></tr> <tr> <td>その他の資産</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr> <td>預金</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー</td><td>44,000百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>114,467百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>1,062,543百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>226,600百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券232,017百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は10,208百万円あります。 ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,238,138百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,093,250百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ————— ※11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日	有価証券	1,763,501百万円	貸出金	68,879百万円	その他の資産	70百万円	担保資産に対応する債務		預金	1,180百万円	コールマネー	44,000百万円	売現先勘定	114,467百万円	債券貸借取引受入担保金	1,062,543百万円	借入金	226,600百万円
有価証券	1,162,020百万円																																
貸出金	330,010百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	3,682百万円																																
売現先勘定	38,307百万円																																
債券貸借取引受入担保金	840,412百万円																																
売渡手形	100,000百万円																																
有価証券	1,763,501百万円																																
貸出金	68,879百万円																																
その他の資産	70百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	1,180百万円																																
コールマネー	44,000百万円																																
売現先勘定	114,467百万円																																
債券貸借取引受入担保金	1,062,543百万円																																
借入金	226,600百万円																																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円 ※12 動産不動産の減価償却累計額 76,900百万円 ※13 動産不動産の圧縮記帳額 3,325百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 157,641百万円が含まれております。 ※15 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。 ※16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。 ※17 会社が発行する株式の総数 普通株式 3,911,104千株 甲種優先株式 382,941千株 発行済株式総数 普通株式 1,245,570千株 第一回甲種優先株式 20,000千株 第二回甲種優先株式 93,750千株 第三回甲種優先株式 156,406千株 ※18 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 103,192百万円 欠損てん補を行った年月 平成15年6月 ※19 旧商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、153,771百万円であります。 —————	同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,053百万円 ※12 有形固定資産の減価償却累計額 78,709百万円 ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 3,325百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 136,160百万円が含まれております。 ※15 社債は、永久劣後特約付社債121,459百万円及び劣後特約付社債70,000百万円であります。 ※16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。 ————— ————— ————— ※20 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は、239,702百万円であります。

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
----- 22 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。	※21 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しています。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は3,002百万円です。 22 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,184,681百万円、貸付信託1,065,084百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
----- ※2 その他の経常費用には、貸出金売却損13,290百万円、補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。 -----	※1 営業経費には、負の退職給付費用14,875百万円が含まれています。なお、前事業年度には、その他の経常収益の中に5,162百万円含まれていました。 ※2 その他の経常費用には、貸出金売却損1,687百万円を含んでいます。 ※3 その他の特別損失は、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額449百万円です。

(株主資本等変動計算書関係)

I 当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第一回甲種 優先株式	—	20,000	20,000	—	(注)

(注) 第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一回甲種優先株式の消却に伴う減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 78百万円 その他 100百万円 合計 78百万円 減価償却累計額相当額 動産 50百万円 その他 100百万円 合計 50百万円 期末残高相当額 動産 28百万円 その他 100百万円 合計 28百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 7百万円 1年超 21百万円 合計 28百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 22百万円 減価償却費相当額 19百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 9百万円 合計 17百万円	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 動産 29百万円 その他 400百万円 合計 34百万円 減価償却累計額相当額 動産 8百万円 その他 0百万円 合計 9百万円 期末残高相当額 動産 20百万円 その他 400百万円 合計 25百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 6百万円 1年超 18百万円 合計 25百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 9百万円 減価償却費相当額 7百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 9百万円 1年超 14百万円 合計 24百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成18年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当事業年度(平成19年3月31日現在)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (百万円)		繰延税金資産 (百万円)	
貸倒引当金	32,467	貸倒引当金	18,678
税務上の繰越欠損金	204,843	税務上の繰越欠損金	170,657
有価証券評価損	28,123	有価証券評価損	30,977
退職給付引当金	9,770	退職給付引当金	871
その他	26,643	その他	38,874
繰延税金資産小計	301,847	繰延税金資産小計	260,059
評価性引当額	△62,626	評価性引当額	△51,909
繰延税金資産合計	239,221	繰延税金資産合計	208,150
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△69,332	その他有価証券評価差額金	114,341
その他	△13,321	その他	19,759
繰延税金負債合計	△82,653	繰延税金負債合計	134,100
繰延税金資産の純額	156,568	繰延税金資産の純額	74,050
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.63%	法定実効税率	40.63%
(調整)		(調整)	
評価性引当額の増減	△39.29%	評価性引当額の増減	△11.33%
その他	△0.95%	その他	0.31%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.39%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.60%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	310.90	415.49
1株当たり当期純利益	円	80.62	75.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	47.69	46.18

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前事業年度 平成18年3月31日	当事業年度 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	—	960,060
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	404,728
(うち優先株式発行価額総額)	百万円	—	400,250
(うち利益処分による優先株式配当額)	百万円	—	4,478
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	—	555,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	—	1,336,567

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。

これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円56銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	105,684	102,370
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	4,478
うち利益処分による 優先配当金	百万円	5,278	4,478
普通株式に係る当期純利益	百万円	100,406	97,891
普通株式の期中平均株式数	千株	1,245,402	1,301,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,278	4,478
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	0
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	4,478
普通株式増加数	千株	970,652	915,489
うち転換社債	千株	277	102
うち優先株式	千株	970,375	915,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	81,314	938	900	81,352	47,606	2,346	33,745
土地	65,074	—	6	65,067	—	—	65,067
建設仮勘定	13	397	410	—	—	—	—
その他の 有形固定資産	39,143	2,362	2,658	38,848	31,102	2,610	7,745
有形固定資産計	185,546	3,698	3,976	185,268	78,709	4,957	106,559
無形固定資産							
ソフトウェア	36,891	8,633	10,112	35,412	14,826	6,432	20,585
その他の 無形固定資産	2,891	1,511	—	4,402	248	9	4,154
無形固定資産計	39,782	10,145	10,112	39,815	15,074	6,442	24,740

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(6) 57,736	69,506	4,969	52,766	69,506
一般貸倒引当金	38,206	54,553	—	38,206	54,553
個別貸倒引当金	(6) 18,951	14,432	4,969	13,981	14,432
うち非居住者 向け債権分	(6) 1,319	1,235	—	1,319	1,235
特定海外債権 引当勘定	578	521	—	578	521
賞与引当金	2,002	1,967	2,002	—	1,967
役員退職慰労引当金	—	608	—	—	608
補償請求権損失引当金	9,539	9,934	—	9,539	9,934
計	(6) 69,278	82,017	6,972	62,305	82,017

(注) 1 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

うち非居住者向け債権分……………洗替による取崩額

特定海外債権引当勘定……………洗替による取崩額

補償請求権損失引当金……………洗替による取崩額

2 ()内は為替換算差額であります。

○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	883	1,111	829	54	1,111
未払法人税等	149	151	149	—	151
未払事業税	734	959	679	54	959

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金237,295百万円、他の銀行への預け金193,055百万円その他であります。
その他の証券	外国証券595,893百万円、投資信託受益証券295,229百万円その他であります。
前払費用	営業経費854百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金11,517百万円、受入手数料10,823百万円、貸出金利息10,990百万円その他であります。
その他の資産	出資金87,852百万円、前払年金費用96,390百万円、有価証券等取引未収金373百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金43,840百万円、外貨預金43,562百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息29,465百万円、支払手数料1,574百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,462百万円その他であります。
その他の負債	仮受金(与信関連預り金他)2,337百万円、預金利子諸税その他4,019百万円その他であります。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,185,967	19.50	779,689	11.31
有価証券	65,736	1.08	27,565	0.40
信託受益権	4,380	0.07	2,931	0.04
受託有価証券	264	0.00	261	0.00
金銭債権	3,433	0.06	1,734	0.03
動産不動産	3,422,056	56.26	—	—
有形固定資産	—	—	4,600,238	66.75
地上権	1,771	0.03	—	—
土地の賃借権	5,800	0.09	—	—
無形固定資産	—	—	7,472	0.11
その他債権	47,999	0.79	46,495	0.68
銀行勘定貸	1,160,974	19.09	1,221,732	17.73
現金預け金	184,181	3.03	203,194	2.95
合計	6,082,564	100.00	6,891,315	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,298,381	21.34	1,157,715	16.80
財産形成給付信託	16,842	0.28	16,349	0.24
貸付信託	1,078,818	17.74	835,890	12.13
金銭信託以外の金銭の信託	391	0.01	326	0.01
有価証券の信託	269	0.00	270	0.00
金銭債権の信託	4,430	0.07	2,725	0.04
動産の信託	110	0.00	70	0.00
土地及びその定着物の信託	80,141	1.32	80,689	1.17
包括信託	3,603,176	59.24	4,797,276	69.61
合計	6,082,564	100.00	6,891,315	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産

(前事業年度)

118,974百万円

(当事業年度)

116,226百万円

3 元本補てん契約のある信託の貸出金

(前事業年度)

貸出金1,154,068百万円のうち、破綻先債権額は3,752百万円、延滞債権額は11,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は352百万円、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。また、これらの債権額の合計額は21,329百万円であります。

(当事業年度)

貸出金754,983百万円のうち、破綻先債権額は263百万円、延滞債権額は10,890百万円、3ヵ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は12,840百万円であります。また、これらの債権額の合計額は24,098百万円であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番1号)
株主名簿管理人	該当ありません
取次所	該当ありません
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	当社証券代行部(東京都港区芝三丁目33番1号)
株主名簿管理人	該当ありません
取次所	該当ありません
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第63期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第64期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 普通株式発行(第三者割当) | | 平成19年2月26日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書の
訂正報告書 | 平成18年12月20日提出上記(2)の半期
報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成19年5月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚仙夫	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木吉彦	印
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村充男	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月27日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木村 充男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	印
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月27日

中央三井信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	Ⓜ
----------------	-------	---	---	---	---	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓜ
----------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

